

## 平成 29 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 29 年 9 月 12 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 29 年 9 月 12 日 午前 8 時 58 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

### 審査事件名

- 認定第 1 号 平成 28 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 28 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 28 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 28 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 28 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 28 年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 28 年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 28 年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 28 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 28 年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 28 年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12 号 平成 28 年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 13 号 平成 28 年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 14 号 平成 28 年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 15 号 平成 28 年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第 16 号 平成 28 年度可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 45 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 46 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 47 号 平成 29 年度可児市大森財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 48 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 54 号 平成 28 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 （19 名）

委員長 澤野 伸  
 委員 林 則夫  
 委員 亀谷 光  
 委員 伊藤 健二  
 委員 山根 一男  
 委員 川合 敏己  
 委員 勝野 正規  
 委員 伊藤 壽  
 委員 高木 将延  
 委員 大平 伸二

副委員長 天羽 良明  
 委員 可児 慶志  
 委員 富田 牧子  
 委員 中村 悟  
 委員 山田 喜弘  
 委員 野呂 和久  
 委員 板津 博之  
 委員 渡辺 仁美  
 委員 田原 理香

6. 欠席委員 (1名)

委員 出口 忠雄

7. その他出席した者

議長 川上 文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長 牛江 宏  
 観光経済部長 渡辺 達也  
 市民部長 吉田 隆司  
 財政課長 渡辺 勝彦  
 総務課長 肥田 光久  
 広報課長 桜井 孝治  
 防災安全課長 日比野 慎治  
 経済政策課長 高井 美樹  
 観光交流課長 坪内 豊  
 人づくり課長 遠藤 文彦  
 スポーツ振興課長 守口 忠志

総務部長 前田 伸寿  
 市長公室長 酒向 博英  
 市民部参事 村瀬 雅也  
 総合政策課長 瀬瀬 新吾  
 税務課長 宮崎 卓也  
 収納課長 吉田 峰夫  
 管財検査課長 安藤 重則  
 産業振興課長 加納 克彦  
 地域振興課長 井藤 裕司  
 環境課長 杉山 徳明

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記 服部 賢介  
 議会事務局書記 渡邊 ちえ

議会事務局書記 山口 紀子  
 議会事務局書記 林 桂太郎

○委員長（澤野 伸君） 定刻前でありますけれども、皆さんおそろいでありますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、当委員会に付託されました認定第1号から認定第16号までの平成28年度各会計決算、議案第45号から48号までの平成29年度各補正予算、議案第54号 平成28年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、総務企画委員会所管部分及び建設市民委員会所管分のうち観光経済部及び市民部、農業委員会所管部分に関する質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てマイクのスイッチを入れてから行ってください。

それでは、お手元に配付いたしました事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。重複する質問は事前質疑を提出いただいた全ての委員に番号順に説明いただき、その後、一括で答弁をいただきます。重複している質疑については太枠で囲っておりますので、よろしくお願いたします。また、関連質問はその都度認めます。そのほかの質疑については、事前質疑終了後に改めて御発言いただきますことをよろしくお願いたします。

議案第45号から48号までの平成29年度各補正予算について、事前質疑はありませんでしたので、そのほかの質疑を許します。

よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、各補正予算について、総務企画委員会所管に関する質疑を終了いたします。

それでは、質疑の結果を踏まえて、質疑はなかったんですけども、自由討議を求められる方、ありますでしょうか、補正に関してです。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、終了とさせていただきます。

続いて、認定第1号から認定第16号までの平成28年度各会計決算及び議案第54号 平成28年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてのうち総務企画委員会所管部分に関する質疑を行います。

板津委員より1問ずつ質疑をいただきますよう、よろしくお願いたします。

○委員（板津博之君） おはようございます。

それでは、まず最初の質疑ですが、議案資料番号4の8ページをお開きください。

寄附金の関係ですが、ふるさと納税による寄附件数は増加する傾向にあり、寄附金も前年度対比157.9%増加している。寄附金の使途の割り振りは何を根拠にしているのか。また、財政当局として、ふるさと納税を今後も積極的に進めていく方針か。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、1問目の板津委員の質問にお答えします。

まず、寄附金の使途の割り振りについてお答えします。

本市のふるさと応援寄附金は、可児市ふるさと応援寄附金申出書に寄附者の住所、氏名、連絡先、寄附金額など、必要事項を記入していただきますが、その中に寄附金の活用方法に

ついて、12 項目の中から選んでいただくようにしています。これは、インターネットのポータルサイトを使って申し込みいただく場合も同様になります。

この 12 項目は、子育て世代の安心づくり応援など、可児市の 4 つの重点施策と、それから美濃桃山陶の聖地応援などの応援メニューとして、寄附者が選択しやすい具体的な 7 事業、それから特に活用先を選定しない可児市丸ごと応援に分けております。

具体的な 7 事業は、該当する予算事業に充当し、4 つの重点施策につきましては、重点施策ごとに市民生活へのかかわりの深いものや、事業の重要度を勘案しまして、財政課で対象とする事業の原案をつくり、所管課に確認の上、充当をしています。なお、4 つの重点施策以外の具体的な応援項目は、定期的に各課に照会して対象メニューの内容を調整しております。

それから、平成 28 年度のふるさと応援寄附金の内訳は、熊本地震に伴う代理受け付け分 914 万 4,000 円を除くと、個人からの寄附が 881 件、7,691 万 5,200 円、企業・団体からの寄附が 15 件、1,398 万 2,241 円で、合わせて 896 件、9,089 万 7,441 円となっています。これに対してふるさと納税に係る市民税の寄附金控除を行った可児市民は 1,593 人で、その控除額は 6,902 万 2,645 円です。寄附金額と寄附控除の差を見ますと、全体の寄附金額 9,089 万 7,441 円から寄附金控除 6,902 万 2,645 円を差し引くと、2,187 万 4,796 円のプラスとなり、個人のみで差額を比較しても 789 万 2,555 円のプラスとなります。しかし、お礼の品や PR チラシ等の経費、2,209 万 2,635 円を加えると、把握可能な実質的な収支は 21 万 7,839 円のマイナスとなります。

平成 27 年度の決算では、ふるさと応援寄附金の収支が大きくマイナスとなっていました。これが大幅に改善しております。寄附金の収入もふえましたが、こうしたプラスマイナスも大幅に改善しております。これは、平成 28 年 4 月にふるさと応援寄附金制度のリニューアルを行いまして、お礼の品の拡充とか、それから専用ポータルを活用したほか、返礼品割合を 1 割から 3 割にアップしたことなどによるものと思われます。

ふるさと納税につきましては、総務省から見直しの通知があり、マスコミでもよく取り上げられております。本市は、返礼品割合はもともと既に 3 割以内でありまして、見直しの必要はありませんが、一部の返礼品目と、それから市民への返礼品を送っている点が見直しの対象となっており、そこらあたりについては、本年 11 月末で見直しをする予定がございます。

ふるさと納税は、返礼品の豪華さや返礼品のお得感で寄附を募るのではなくて、本当に応援したい自治体や事業に対して寄附をしていただくことが本来の趣旨であろうかと思えます。しかしながら、現実には本来の趣旨から外れまして、返礼品をどうそろえ、寄附に対する返礼率をどこまで上げるかなど、自治体間で寄附金額に大きな差がついているのも事実です。今回の総務省の通知は、こうした行き過ぎた現状の改善にはつながると考えますが、特産品の扱いなど、今後の全国的な展開を注意深く見守る必要もございます。

本市といたしましては、今後も返礼品の割合を 3 割以内にするなど、節度を持った制度と

しつつ、寄附者へのお礼の文書やニュースレターの送付など、丁寧な対応を続けるとともに、楽天市場などのポータルサイトのチャンネルをふやして、積極的な財源確保に努めていきたいと考えています。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連の質問ありましたら、よろしいでしょうか。

○委員（可児慶志君） 数字等がすごく多くて、書き取れない。こういう内容というのは、できれば今議会から事前の委員会を開かれていますよね。こういうときにちょっと説明をあらかじめしておいてもらおうと、決算の質疑の中でしなくても済むし、より精度の高い審議ができると思うので、今後については、こういう内容については、事前に説明を議員のほうから要求がなくてもするように心がけてもらいたいと思います。

それから、今の答弁なんかでも数字が多いのは書き取れないと前から言っているのでゆっくり言うとか、あるいは資料を提出するとか、何か対策を立てて、もう言っていることなので、それをちゃんとやってほしいと思います。

財政課長、今度総務企画委員会でこのことについては報告する予定がありますよね。だから、そのことも言って、詳しくはその場でと言っておかないと、この場で聞き逃したら、あとは全然わからないということではいけないので、その辺も追加説明はきちっとつけ加えるようにしてもらいたいと思います。部長、よろしく。

○企画部長（牛江 宏君） 申しわけございません。

今、可児委員さんからありましたように、事前の委員会の有効活用、資料の事前配付等については、十分気をつけてまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（澤野 伸君） それでは、今の件に関しては総務企画委員会でも改めて説明があるということですのでよろしいですね。はい、わかりました。

関連、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（富田牧子君） 資料4の11ページの基金のところですけども、新たにまちづくり振興基金を3億円、平成28年度では積み立てておりますが、目的は何だったのか。それで、公共施設整備基金との違いは何か。そしてまた、財政調整基金、公共施設整備基金、まちづくり振興基金への振り分けについて、どのような基準を持って行っていくのか。一方、地域福祉基金は、残高が978万円となっております、平成29年になくなりはありませんでしたが、こういった地域福祉基金への積み立てというのはないのかということをお伺いします。

○財政課長（渡辺勝彦君） まず、まちづくり振興基金ですが、これはまちづくり及び地域の活性化を図るための資金に充てることを設置目的としまして、平成28年3月定例会で可児市基金条例の一部改正を行いまして議決いただいた新しい基金になります。

一方、公共施設整備基金は、公共施設の整備資金に充てることを目的としておりまして、まちづくり振興基金とは設置目的が異なっております。

まちづくり振興基金は、合併市町村が合併特例債を活用して造成することができる基金で、

本市の場合、約 16 億 2,800 万円が基金の上限額となっております。基金造成のために発行できる合併特例債の上限、これは充当率 95%ですが、15 億 4,660 万円となっております。この合併特例債の借入れの期限が平成 32 年度までであるため、平成 28 年度から平成 31 年度までは毎年 3 億円、平成 32 年度は残りの 4 億 2,800 万円を積み立てる計画で進めております。

一方、公共施設整備基金につきましては、平成 29 年 3 月に策定をいたしました可児市公共施設等マネジメント基本計画において、基金の目標額を平成 43 年時に 87 億円としておりまして、平成 27 年度末時点の公共施設整備基金の残高が約 42 億 6,600 万円でしたので、積み立て可能な財源につきましては、公共施設整備基金を優先して積み立てたというものでございます。

その他の基金につきましては利子分のみの積み立てとなっております。

当面は、公共施設整備基金への積み立てを優先していく予定です。

なお、寄附金などがあった場合、その目的に沿って基金への積み立てが必要な場合は、そうした寄附金額に応じた積み立てなどは行っていきたいと考えています。

それから、地域福祉基金につきましては、これは平成 4 年度に地域福祉の増進に資する各種民間活動の振興を図る資金に充てることというのを目的に設置しております。当時は積み立てた基金の利子、いわゆる果実を社会福祉協議会への補助金等に充当しておりました。これの利子が低額になってきたということで、平成 20 年度からは一定額を社会福祉協議会の補助に充当するという形で取り崩しを行ってきました。平成 28 年度末残高は 978 万円で、平成 29 年度も同様に取り崩すと、年度末にはなくなるということになりますが、しかし、昨年度末、基金を所管する福祉課で検討した結果、地域福祉基金の設置目的に沿った寄附があった場合の受け皿として、存続が必要だということになりまして、平成 29 年度当初予算では取り崩しをしないという予算編成にしております。なお、基金の目的に沿った寄附金があった場合は、その分を積み立てするということになるかと思っております。以上です。

○委員（富田牧子君） 先ほどまちづくり振興基金にしても、公共施設整備基金にしても、何年度までにどれぐらい積み立てるという話ですけど、これってその年度までひたすら積み立てていくということですか。それを取り崩して、例えば地域福祉基金のほうは、あれは余りいい使い方とは思いませんけれど、社会福祉協議会のために使ったということはありませんけど、今、いろんなことで、やっぱりここのお金を取り崩してやってほしいとか、この前の川合議員の質問はすごくよかったと思うんですけど、エレベーターをつけるという話なんかは、こういうのを取り崩してそういうのを使っていくということはないんですか。平成 47 年までひたすらためるだけ、例えば公共施設整備基金だったら。まちづくり振興基金も平成 32 年までためるだけと、そういうことでしょうか。

○財政課長（渡辺勝彦君） まず、まちづくり振興基金に関しましては、これは合併特例債を活用して、積み立てして、その後取り崩して使っていくという基金になりますので、一定の条件がございまして、借入れをした元金を借りた分を後々何年かかけて返済することにな

るんですが、その返済した分について取り崩しができるよという形になっていますので、こちらについてはそのルールに従って取り崩しをしていきたいというふうに思います。

一方、公共施設整備基金のほうにつきましては、公共施設等マネジメント基本計画の中で、平成 43 年までひたすら積み立てるということではなくて、年度ごとに非常に建設事業が多い年と少ない年があるので、そこをある程度の平均を見て、その平均を超えるような場合はその年は取り崩すと。逆に少ないときにためるといようなシミュレーションで計算してありますので、そういった形に添って、あるときには取り崩したり、あるときには積み立てたりということになるかと思います。以上です。

○委員（富田牧子君） 将来に向けてためるといことはある程度は必要ですけど、このお金のもととは何かといえば、今税金を納めている市民の皆さんからいただいたお金がこれに積み立てられるということですから、少しは現役というか、今生きている人のために、市民の福祉のために私は使っていただくのが当然のことだというふうに思うんですね。それをとにかく公共施設等マネジメント基本計画では金がこれだけ要るんだからためると、こういうあり方というのは、本当によろしいんでしょうか。基金はどんどんふえていますよね。次に質問もありますけれど、もう 100 億円はとっくに超えて、全部足すと 140 億円にもなりそうなの。

昔、私は山田市長のときに 88 億円も基金があつて、それは本当に大変なことじゃないですかとって、積み立て過ぎじゃないですかと言った覚えが随分前ですけどありますけど、それをはるかに突破して、大変な金額ですけど、こちら辺については、あなた方はどう思っているんでしょうか、ひたすら積み立てて。でも、そのもとは、やっぱり今税金を払っている人たちのお金ですから、今ある人たちに少しでも使っていただきたいと思うんですけど。

○企画部長（牛江 宏君） 今、公共施設等マネジメント基本計画の話も出ましたので、そこも踏まえてということになるかと思いますが、公共施設につきましては、基本計画を議員の皆さんにも御説明したときに御理解はいただいていると思いますが、非常に多額のお金がかかるというようなことで、長寿命化を図ることで、何とか何十億単位に今の状態でおさめられるんじゃないかという見込みになったところでございます。

この現状からいきますと、人口が今、現状微増の中、これから将来的には減少して、特に生産年齢人口が減る中では税収の減少は避けられない現実だろうというふうに理解しておりますので、そういうときに踏まえて、踏み込んで今の私たちとしては、ある程度、今、回せる状態のときにはいいと思いますけど、回せない状態になったときには、今の建設に係る投資については、基本的に基金を崩しながら進めざるを得ないというときは必ずあると思います。財政課長は、積めるときにはという言い方もしていますが、ひょっとしたらもう積める状態ではなくて、そのまま基金の取り崩しを一方的に進めなきゃいけない、そういう事態も来るやに思っておりますので、そういう意味でいきますと、公共施設整備基金については、今の段階で積めるときに積んでという状態は、今の避けられない場だと思っております。

もちろん、今の市民の皆様からいただいております税金というのは、今は非常に有効に使うことは必要だと思います。ただ、今申し上げましたように、公共施設の整備につきましては、いろいろ補助金の制度を活用はしておりますけれども、なかなかぴたっといただけるほど甘くないですし、いただいても当然裏負担がございますので、そういうものにも対応できるような中で進めたいと思っておりますので、公共施設については、今お住まいの市民の皆様方が将来的にもお使いいただけると思っておりますので、そういう意味で少しでもそういうときにその施設を使い続けられるように、私どもも頑張っておりますので、その辺を十分御理解いただくように御説明しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（澤野 伸君） はい、関連。

○委員（伊藤健二君） 関連で、公共施設整備基金の関係なんですが、これまで公共施設の償却を処理してきていると思うんですけれども、建物関係でも大体最大でも 70 年ぐらいですので、この間の何十年かの中に償却残高というのはふえてきておると思うんです。いわゆる減価償却の累積残高の何%相当、あるいは何割程度を公共施設整備基金として次のために基金として保持するかと。公共施設整備基金の保持目標、前から時々聞いているんですけど、あるときに積むというだけで目標はなかなか出てこないんだけど、そういう行き当たりばったりの考え方でいいんですか。もしくは、それについて目標は定まりましたかという質問です。

○企画部長（牛江 宏君） ちょっと細かい数字を今持ち合わせておりませんので申しわけございません。

基本的な考え方は、償却というより、例えば 20 年とか 30 年で大規模改修が必要だ、それから建てかえが必要だと、そこを見込んだときに、床面積相当とか、基本的には単価がありますので、それを今の施設に入れ込む、もしくはそれを再築するという金額を見込むことで、どの年度に何億必要だというのが、今公共施設等マネジメント基本計画に記載されております。それに基づいた形で、先ほど言いました長寿命化を図ってもまだ数十億円お金が必要だという出し方をして、それに向かった基金をためておるという考え方ですので、あくまでも実態に即してその施設に必要なお金をちゃんと支出できるようにという目的での基金というふうで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（澤野 伸君） 他に関連はよろしいでしょうか。

○委員（可児慶志君） 今の説明を聞いていて、ちょっと矛盾するので確認をしておきたいんですが、4の1ページの冒頭に、一般会計の書き出しのところで、1行目の終わりのほうから、各分野における積極的な事業展開を図るために計6回の補正予算 17 億円云々を追加して、次年度から云々と書いてありますが、積極的な事業展開を図るために補正予算を組んだというよりも、基金積み立てが圧倒的に多くて、その基金積み立ても結局今の説明でいうと事業展開ではないということになると、この説明文章というのは全く矛盾をしてくるわけですけど、その辺の考え方はどういうふうに整合性をとったらいいのか教えてもらいたいと思います。

○企画部長（牛江 宏君） この表記につきましては、17 億円の補正予算の中に積極的に事業展開も図った項目も当然ありましたので、この記載をわかりやすくさせていただいたところでございますので、今おっしゃった部分も事実としてございますので、表記については十分皆様方に理解できるようなものをしっかり書き込めるようにしておきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（澤野 伸君） 他に関連はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤 壽君） 資料番号同じく 4 の同じく 11 ページですが、市債の状況についてです。

一般会計の年度末残高の対前年比較で約 20 億ほど増加していますが、その理由はということをお願いします。

○財政課長（渡辺勝彦君） 市債の借り入れにつきましては、平成 27 年度までは公債費の元金償還額の範囲内での借り入れを続けてきましたので、市債残高は毎年少しずつ減少してきました。しかし、公債費の減少とともに借り入れ可能な市債額も毎年減少してくるため、このままの方針を継続すると、必要な建設事業を先延ばししなければならないというようなおそれも出てまいりました。

本市の住民 1 人当たりの市債残高というのは、平成 20 年度の決算時点で県内 42 市町村の中では一番少なく 16 万 3,000 円となっております。これは、市町村平均の 35 万 7,000 円の半分以下となっております。こうしたことから、健全財政を堅持するということも大変重要なんですが、市債による借り入れは、長期間にわたって利用する建築物は将来世代と現役世代の費用負担のバランスをとるという側面もありますので、市債を余り抑制するとこうしたバランスを欠くという面もどうしても出てきます。

こうした状況の中、長年懸案であった駅前子育て健康プラザの計画が具体化しまして、平成 28 年度は駅前子育て健康プラザの建設に着手するとともに、市道 56 号線のトンネル工事なども重なりましたので、これまでの方向性を変えまして、その財源として市債の元金返済額を超えて借り入れを行ったことから、市債残高が約 20 億増加したということになります。

なお、借り入れに当たりましては、合併特例債などの交付税措置のある市債を活用することで、将来負担を抑制するという運用には努めております。よろしくお願いいたします。

○委員長（澤野 伸君） 関連を求める方、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤 壽君） 同じく 11 ページです。特別会計基金の状況で、土地開発基金の年度末残高の土地というのがございますが、どのような事業目的のものを保有しているかということですか。お願いします。

○財政課長（渡辺勝彦君） 土地開発基金の土地として保有している部分の平成 28 年度末残高は、金額で約 1 億 2,028 万 5,000 円、面積では 3,180 平米となっております。内訳としましては、文化財関係の事業用地として 7,969 万 7,000 円、1,008 平米、県道広見宮前線改良

事業に伴う代替地など、道路関係事業の用地で 3,315 万 2,000 円、954 平米、配水関係の事業用地で 743 万 6,000 円、1,219 平米となっております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問を求める方、いらっしゃいますか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤健二君） 5 番目です。13 ページ、歳入です。

税務課のところですか。現年課税分、7 月 1 日の給与の区分を見ますと 462 件増加をしています。市内企業に主な増加要因を求めることができるのでしょうか。この辺の状況の御説明を。

もう一つ、営業の区分を見ますと、24 件納税義務者が減った。悪く捉えれば潰れたのかなあとという心配をするわけですが、事業閉鎖が新規開業よりも多いと言えるということでしょうか。

さらに 1 段下がって、農業の区分を見ますと、3 件が増加をし、総所得でも 1.5 倍近い伸びとなっています。何か特徴的な変化があったのでしょうか。御説明をお願いします。

○税務課長（宮崎卓也君） 1 つ目の給与所得の納税義務者数の増加は、市内企業に主な増加要因を求め得るかについてですが、給与所得の課税指標となります給与支払報告書には納税義務者の住所が記載されていますが、本人の勤務地については記載がございません。そのため、納税義務者が可見市内に勤務しているかどうかまではわかりません。したがって、給与所得者の納税義務者数の増加が市内企業に勤める方の増加に要因があるかどうかということに関しましては、この課税状況から判断することはできません。

次に、営業の納税義務者が減ったが、事業閉鎖が新規開業よりも多いと言えるかについてですが、決算状況においては、確かに所得割の納税義務者が減っておりますが、それは必ずしも廃業したことをあらわしているのではなくて、課税が均等割のみになった場合や、事業所得が 38 万円以下で、課税自体がなかった場合などを含んでおります。

また、個人が事業を開始したり廃業したりした場合は、納税地の所管税務署長に開廃業等の届出書を提出することになっておりますので、実は今回この点について、多治見税務署にお尋ねしたところ、市町村別のデータはないという返答でございました。したがって、市民税の課税の実績から開廃業の実態を把握するということはできません。

それから、最後に農業で 3 件納税義務者が増加し、総所得額でも 1.48 倍、特徴点は何かあるかについてですが、まず決算資料のナンバー 4 の歳入歳出決算実績報告書の 13 ページの中段にございます表で示した所得割の納税義務者数につきましては、主たる所得で分離されていますので、農業所得以外の譲渡所得とか雑所得などのほうが多いような場合は、そちらの多いほうの所得に分類されている、そういう数字になっております。したがって、農業所得の納税義務者の増減は、必ずしも農業所得者自体の増減をあらわしているものではありませんので、納税義務者数から特徴を見ることはなかなか難しいです。

そこで、平成 28 年度の納税義務者、ここにあります 16 人のうち平成 27 年度から引き続き課税されている方が 12 人見えました。代わりになった方もあるんですけれども、平成

27年度から引き続き課税されてみえる方は12人見えましたので、その方に絞って農業所得だけを抜き出して、前年度対比を調べてみましたところ、平成28年度に農業所得がふえた方が12人のうち9人ございまして、75%を占めました。この点から考えられる特徴といたしましては、特定の農業所得者の収入だけが伸びているというわけではなくて、農業をなりわいとしている方の収入が今回は全体的に伸びているというふうに推測するものです。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連の質問を求める方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤 壽君） 同じく資料4の16ページ、軽自動車税ですが、税率改定及びグリーン化特例の実施による軽自動車税収入への影響額についてお尋ねします。

○委員（伊藤健二君） 平成28年度税率改正が国の法律改正によってありました。それに沿って条例も改正されたものですが、軽自動四輪車では、件数の伸びもあり、重課税には新規登録からの適用であるため、自家用で112%から114%の賦課調定額となった模様です。一方で、原付自転車、いわゆる125cc以下の部分、バイクでは160%から190%台に増加するという大きな伸びがありました。大型バイクでも5割増しとなっており、農耕用や特殊作業車の小型特殊車両では138%から150%の賦課税額の伸びとなっている表があります。約5割増しで賦課し、取りやすいところから徴税したような格好となっているわけですが、平成28年からの市税条例の改正では、どのような影響があったのか、評価を教えてください。

○税務課長（宮崎卓也君） 両委員の御質問に一括で答えさせていただきます。

平成28年度の軽自動車税の税率改定のポイントには2点ございます。

1つは、税率自体を引き上げたというもので、車両種別ごとに、いろんな車両がありますが、原付自転車、軽自動車、ありますけど、そういう種別ごとに25%から100%の引き上げがございました。ただ、この税率自体の引き上げにつきましては、平成26年度以前に初回登録された三輪以上の軽自動車については、引き続き従前の税率が適用されておりますので、税率が上がっておりません。

2点目は、グリーン化特例の実施でございます。平成27年度に初回登録した三輪以上の軽自動車については、燃費性能等により、翌年平成28年度の税率を軽減するということと、一方で、平成15年3月以前に初回登録された車両については、平成28年度以降の税金を重課、つまり増税するというものです。

この税率改定による税収への影響でございますが、1点目の税率自体の引き上げによる影響額については、調定ベースで計算いたしますと、約1,600万円の税収増となりました。それから2点目のグリーン化特例の実施、これは軽減分と重課分がございまして、まず軽減分は約650万円の税収減です。それから、重課分につきましては、約1,970万円の税収増です。ですから、グリーン化特例自体は差し引きしますと、約1,320万円の税収増ということになりました。結果といたしまして、今回の税率改定で、税率引き上げとグリーン化特例の分を合わせますと、調定ベースで約2,920万円の税収増となっております。この決算実績報告

書における前年度対比 3,070 万円におおむね一致する数字というふうになっております。

なお、この税収以外での影響については、課税の実績からはわかりません。

最後に、これらの税率改定は、国の法律改正に沿って実施しているものでございますが、市民の皆様には御負担がふえて恐縮な限りではございますが、税務の視点で捉えますと、今回の改正により、さきに述べました税収増が得られまして、貴重な財源が確保できたものというふうには考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤 壽君） 同じく資料番号 4 の 17 ページですが、市税全体の決算状況ということで、市税全体の収納率が前年に比べてアップしていますが、こういった要因でしょうかという質問です。

○収納課長（吉田峰夫君） 収納課では、市の財源と税負担の公平性を確保することを常に意識して、地方税法ですとか、可児市債権管理条例などの関係法令、またマニュアル等にのっとりた収納と徴収業務を実直に行っております。

クレジットカード収納の開始ですとか、コンビニ収納の拡大など、納税環境の充実を図るとともに、滞納となった市税は組織的で計画的な催告、市税の滞納繰り越しをつくらないためにも、現年度からの積極的な滞納整理に当たっております。こうした業務を継続してきたことが、収納率向上につながったものと考えております。

また、平成 28 年度は、滞納繰越分の滞納者への文書一斉催告を 1 回ふやしたことも功を奏したと思いますし、遠いところの要因としましては、内閣府の資料からですけれども、実質 GDP 上昇による景気動向の回復傾向が市税の適切納税にも寄与したのでないかと想像しております。各種のさまざまな成果も関係あると考えております。

また、収納率上昇によりまして、市税収入未済額は毎年減少してきました。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤健二君） 19 ページ、地方消費税の関係です。地方消費税交付金が昨年比 1 億 3,901 万 9,000 円減りましたが、主な理由はなぜでしょうか。

その下のところに明細が打ってあるわけですが、明細欄の 9 億 4,277 万 2,000 円との関係説明をお願いします。

○財政課長（渡辺勝彦君） 地方消費税につきましては、平成 26 年 4 月から、それまでの税率 5% から現行の 8% に改正され、そのうちの地方消費税の税率も 1% から 1.7% に引き上げられました。税率 8% に改正されたアップ分の 3% ですね。地方消費税では 0.7% 分は、全額社会保障費に充てるといふことにされております。本市の平成 28 年度の地方消費税交付金では、これまでの平成 26 年以前までの税率による従来分が先ほどお話が出た 9 億 4,277 万 2,000 円という部分になります。

また、税率引き上げに伴う社会保障財源交付分、これが下段の 6 億 8,046 万円という形に

なっております。

平成 28 年度の地方消費税交付金が減額となったのは、国全体の消費税の課税額が減少しておりますので、同様に地方消費税分も減少するということで、可児市の分も減少したというふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤健二君） 31 ページです。地方消費税交付金（社会保障財源化分）です。

社会保障財源交付金（引き上げ分）という歳入の計算式と財源内訳が示されています。ここでは、①社会保障関連施策の合計額から財源内訳にあるように特定財源と一般財源、その他を差し引いた残額が社会保障財源交付金として平成 28 年度分が交付されると、図式上の差し引きではそうなるわけですが、交付されるということでもいいのでしょうか。

2 つ目、社会保険の区分にある約 23 億 3,683 万円の中身の構成は何でしょうか。私が想像するに、国保保険事業分、後期高齢者医療保険分、介護保険等の関連なのかなと思います。どうなんでしょうか、教えてください。

○財政課長（渡辺勝彦君） 先ほど御説明したように、地方消費税が平成 26 年 4 月から上がって、その税率のアップ分、地方消費税では 0.7%分が全額社会保障費に充てられるということで、その分をここに充てるという形になっております。充当する場合は、実際にかかった社会保障費から特定財源を除いた一般財源部分に充てるということになるため、国県支出金などの特定財源を除いた部分に案分して充当をしています。地方消費税交付金の社会保障財源化分が 6 億 8,046 万円ですので、一般財源として 47 億 5,641 万 5,501 円の 14.3%に当たるという形になります。

それから、先ほど 2 点目の御質問の社会保険の区分、23 億 3,682 万 9,341 円の内訳ですが、この構成につきましては、伊藤健二委員からもお話がありましたように、国民健康保険への繰出金、これは決算実績報告書の 55 ページを見ていただきますと、55 ページのやや下のところに他会計繰出金ということで、国民健康保険特別会計への繰り出しがあります。この 6 億 4,836 万 29 円の分と、次の 56 ページ、介護保険会計繰出金の 8 億 2,346 万 5,293 円、それから 60 ページの後期高齢者医療特別会計の繰出金を含む後期高齢者医療事業 8 億 6,500 万 4,019 円、この 3 つを足した合計が先ほどの社会保険の 23 億 3,682 万 9,341 円という形になります。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（山根一男君） 同じく 4 番の資料の 36 ページ、中段のあたりですけど、職員のメンタルヘルスチェックの実施規模や内容、結果、カウンセリングを必要とする人数はいかほどかという質問です。

○市長公室長（酒向博英君） まず 1 つ目のメンタルヘルスの実施規模や内容についてお答えいたします。

昨年度のストレスチェックの対象者は1,017人、これは正職員と臨時職員全員でございます。内訳は、正職員が513人、臨時職員が488人です。前年度、平成27年度は、臨時職員については、勤務時間数を基準に一部の職員を対象としておりましたが、それを全臨時職員に拡大し、実施しております。評価は、国が示すストレスチェック制度実施マニュアルに基づきまして、一人一人の健康リスクを測定し、本人にフィードバックをしております。

また、職員が10名以上の部署については、所属ごとの集団分析と市役所全体の分析も行い、各部署間の比較や全国標準との比較も行っております。この集団分析の分析項目は3つにしておりまして、1つ目として、仕事の量的負担と仕事のコントロールの自由度から見る健康リスク、2つ目として、同僚の支援及び上司の支援から見る健康リスク、3つ目として、それらを合わせた総合健康リスクとしております。

次に、2つ目の御質問のカウンセリングを必要とする人数でございますが、昨年度は高ストレス者と判定された職員は36人でございます。内訳は、正職員が29人、臨時職員が7人となりました。この高ストレス者に対しましては、全員に産業カウンセラーによる面談の案内を行い、その中で面談を希望した職員5人、これは全員正職員です。この5人がカウンセリングを実施したという実績になっております。以上です。

○委員（山根一男君） 小学校ですとか公民館とか、一部しか職員がいらっしゃらないところもあると思うんですけど、そういったところはやられている形ですか。どういうふうにストレスチェックをされるのでしょうか。

○市長公室長（酒向博英君） 全臨時職員ですので、可児市が雇用している臨時職員は、どの職場に限らず、全員対象としております。ただ、これは本人の希望ですので、対象者が100%全員実施したということではございません。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（高木将延君） 37ページの政策広報経費です。

「広報かに」の印刷製本費が平成28年度は709万円、平成29年度予算額が940万円となっております。発行回数が変わっているんですが、それとは無関係なのかという質問が1点と、また情報量の問題で月1回に変わったことで、市民への情報はこれで十分なのかということです。

○広報課長（桜井孝治君） 「広報かに」の印刷経費は、ページ単価による契約で行っておりますので、発行回数というよりは、印刷の総ページ数により金額が決まっております。

本年の1月からは発行回数を月1回としたわけですが、一月単位で従来の2回分のページ数の合計と、変更後の1回分のページ数を比べますと、ほぼ同程度となっておりますので、印刷製本費は前年度並みと見込んでおります。

なお、御例示いただいた平成29年度の経費、940万円につきましては、当初予算額でありまして、積算は一般的な印刷単価で計上いたしましたが、年度初めの競争入札の結果、平成28年度とほぼ同額の単価で契約ができましたので、年間の総ページ数が大きく変動しな

ければ、決算額は平成 28 年度と同程度となると見込んでおります。

また、一月当たりの情報量についてですが、これまでは月 2 回発行していたときは、1 日号は市が取り組んでいる政策内容を、15 日号は各部署からのお知らせを中心に編集をしてみました。変更後は、15 日号のお知らせを単純に 1 日号に合わせて発行回数を月 1 回にしたものでございますので、このことによって情報量が減ったということはありません。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（山根一男君） 同じく政策広報経費の 37 ページですけれども、「広報かに」は 1 月より月 1 度の発行に変わっているにもかかわらず、印刷製本費は前年度の 683 万円から 709 万円アップしている、その理由は何か。

また、回数を減らしたことについて、市民から苦情は何件くらいあったか。以上です。

○広報課長（桜井孝治君） 先ほどの回答と一部繰り返しにはなりますが、「広報かに」の印刷はページ単価によって行っております。配付回数は減りましたが、一月当たりの合わせたページ数は変更後も従来の構成を維持しておりますので、印刷費はほぼ前年同額となっております。

その中でも、平成 28 年度決算額が前年度から金額にして約 26 万円、率にして約 3.7% 増加した理由といたしましては、契約単価が 1 ページ当たり 0.62 円から 0.64 円とふえたためでございます。

また、月に 1 回になったことに対する苦情といたしましては、市民の方から 15 日号がまだ届いていないという電話が 1 件、それから自治会役員の方から、配付回数は減ったものの、1 回のページ数がふえましたので、配付するのに重くなったという意見が 1 件ございました。お叱りの電話等はございませんでした。これは、切りかえ直前の 12 月号において、これまでの広報の歩みとあわせて、次の号からは月 1 回とするという旨の特集を組んだことが影響していると考えています。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（高木将延君） 資料ナンバー 4 の 38 ページ、重点事業点検報告書は 2 ページです。かに暮らし情報発信事業でございます。

平成 29 年 4 月よりウェブサイトが運営されているわけですが、これのアクセス分析はされていると思います。これが定住・移住にどう活用されているのか。また、転入・転出の状況の分析はされているでしょうか。

○広報課長（桜井孝治君） 平成 29 年 4 月から公開しておりますウェブサイトにつきましては、公開後 5 カ月でありますので、そのアクセス解析や活用につきましては、重点事業点検報告書でも今後の取り組みポイントとしてあるように、これからの課題と捉えておりますが、現時点での傾向などについて、わかる範囲でお答えをさせていただきます。

サイト開設後、8月末までに訪れた方は累計で5,565件、一月当たり約1,100件でございます。一度サイトにアクセスされた方は平均して5ページから6ページ閲覧をされてみえます。アクセス元では市内、岐阜市、名古屋市が常に上位でありまして、少数アクセスまで含めると幅広い地域から接続が見受けられます。

予想外の傾向といたしましては、県外では東京よりも大阪からのアクセスが多いことがわかるため、今後移住に関するイベントなどでアプローチする対象として、関西圏も視野に入れた事業展開も探ってまいりたいと思っております。

また、転入・転出の状況の分析につきましても、現時点でまとまっている最新の社会動態調査が平成27年度のものでありますので、こちらも今後の取り組みとして、平成28年度分がまとまりましたら、それをこれまでの状況と比較検討していくこととしております。

なお、平成27年度の結果からわかる社会動態の傾向といたしましては、引き続きフィリピン、ブラジルから入国される方が多く、近隣での関係といたしましては、美濃加茂市との出入りはほぼ同数、多治見市からは67人の転入超過、逆に犬山市へは38人の転出超過となっております。年代別では、20歳代から30歳代の世代で可児市への転入が多くなっております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、ここで10時10分まで休憩といたします。

休憩 午前9時56分

---

再開 午前10時08分

○委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

お手元にお配りをいたしましたふるさと応援寄附金の状況ということで、ペーパーで今出させていただきましたが、ちょっと補足ということで、財政課長から少し説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○財政課長（渡辺勝彦君） 先ほどふるさと応援寄附金のところで御説明をしましたが、お手元に細かい数字がなくて申しわけありませんでした。

お手元に今お渡ししましたのは、総務企画委員会でお配りする予定であった資料です。内容を見ていただきますと、平成25年度から平成28年度の可児市の寄附金の歳入の状況と可児市の市民が他団体を含めて寄附をした控除額ということで、その差額ということが出ております。見ていただきますと、平成25年度、平成26年度の間はプラスになっていますが、平成27年度で周辺の市町とか他市でかなり大きな返礼率の寄附を始めた関係だと思っておりますが、大幅に落ち込んでいます。平成28年度、ある意味いろんな見直しを可児市のほうも行うことで、ここまで回復したというような状況がわかるかと思っております。

先ほど詳細な数字を言ったものがここにございますので、御確認をお願いいたします。以上です。

○委員（高木将延君） もう一つ聞きたいんですけど、可児市民がこの熊本代理受け付け分のところに寄附したのは、計算から引かれているということによろしかったですか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 可児市民が熊本に寄附した分も、この真ん中ほどの控除人数 1,593 人と 6,902 万 2,645 円の中には含まれております。

○委員長（澤野 伸君） この件につきましてはよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質問を続けさせていただきます。

○委員（山根一男君） 資料ナンバー 4 の 42 ページの後段のほうですね。行政改革事務経費です。職員提案制度「GENKI カップ 2016」は、新たに業務改善実績部門を設けたというが、新規改善提案部門と合わせても 15 件と、昨年度の 42 件から半減以下となり、元気が見えない。改善の余地はないのかという質問です。

○財政課長（渡辺勝彦君） GENKI カップは、職員誰もが行政改革に通じる新規事業や改善提案ができる制度で、平成 22 年度にそれまであった可児市事務改善規則を廃止し、可児市職員提案及び業務改善実績に関する要綱を制定し、名称も GENKI カップと親しみやすい形に改めてスタートしたものです。

平成 29 年 6 月議会の山田議員からの一般質問で回答しましたように、窓口業務でのフロアマネジャーの配置など、GENKI カップの職員提案を実際の施策に反映させるなど、業務改善や市民サービス向上につながっているものと考えております。

平成 28 年度においても、投票済証のデザインを工夫し、若者にも関心を持ってもらうようにするという GENKI カップでの提案を採用し、早速行われた県知事選で実施をいたしました。このとき、山城の地図などを中に入れております。

しかし、一方で提案数がふえないといったようなことも事実でございます。職員個人から提案を受ける新規事業提案や業務改善提案、ふえない要因は幾つか考えられますが、例えば各自の業務に追われ、提案までなかなか手が回らないですとか、提案制度の意義や有用性が十分理解されず、提案への意欲が湧かないと。積極的に提案を行える組織風土が十分ではないというようなさまざまな要因が考えられるわけですが、新規提案などは、主に所属課と異なる部署への提案となります。しかし、実際には、各職員は日ごろの業務の中で改善案や新規事業を発案するということが多いのではないかと考えます。しかし、それは当たり前のようなことで埋もれてしまっているという可能性があります。こうした内容を、この制度を通じて拾い上げて庁舎全体に周知していくということで、市役所全体に広がっていくことが必要ではないかと思っております。そうすることで、職場全体の業務改善の風土づくりにもつながるものと考えております。

そういったことから、平成 28 年度は、業務改善実績部門を設けたところではございます。本年度は、課で取り組む業務改善部門をリニューアルいたしまして、10 月から取り組むということにいたしました。具体的には 10 月から 3 カ月間、各所属で取り組んで、その結果をまとめることで、各課はそれを参考にさらなる事務改善につなげようというものです。ま

た、行政改革を進めるためには、職員一人一人の意識改革はどうしても重要になってきます。本年度、行革推進係の職員が毎週月曜日に職員掲示板で「楽しく業務改善、今週の一言」というような形で、業務改善に対する意識を高めるための啓発、こういったものも始めております。以上です。

○委員（山根一男君） ぜひ風土的なものといえますか、部長からして提案するぐらいじゃないと、多分変えられないんじゃないかなと思います。ぜひ活性化させて、特に部署を移ってから他部署について提案するということに対して、すごい遠慮があるんじゃないか、想定ですけれども、そういう意味で、ぜひもうちょっとこの辺、自由に物が言える体制をつくっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に関連、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（山根一男君） 同じ資料 45 ページの総合会館管理経費です。

総合会館の光熱水費・燃料費（電気・上下水道・ガス）が前年よりも約 63 万円、14.3%削減されて 382 万 5,925 円となっている。庁舎のほうも約 2,170 万から約 1,989 万円と 8.3%削減されている。削減率が本庁舎と総合会館で大幅に違う理由はどういうことでしょうか。

○管財検査課長（安藤重則君） まず、総合会館及び庁舎において光熱水費・燃料費が前年度より大幅に削減することができた要因としては、その費用のうちの約 8 割、もしくは 7 割を占める電気料金が平成 28 年度に段階的に引き下げられたものでございます。この状況の中、御質問の両施設の削減率の差については、それぞれの電力使用量の違いによるものです。両施設の電力使用量の前年度比を比較すると、総合会館のほうが庁舎に比べ電力使用量を抑えることができたためでございます。毎年の電気使用量は、庁舎においては主に気候の変動により増減いたしますが、総合会館の電力使用量については、気候の変動に加えて、大ホール、会議室の使用状況についても左右されます。総合会館では、平成 27 年度に国勢調査の事務のため、大ホール及び会議室が長期にわたり使用されましたが、平成 28 年度には、その使用の頻度が減ったことから、総合会館の電力使用量の削減率が庁舎を上回ったものでございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（川合敏己君） 資料ナンバー 4、49 ページ、損害賠償事業、公用車の事故は不可避免と考えますが、毎年度どのような改善策を図られているのか、よろしく願います。

○管財検査課長（安藤重則君） お答えします。

公用車の事故防止については、まずは職員の交通安全に対する意識の高揚を図ることが大変重要であると考えております。このため、職員に対しては、職員掲示板を通して、年度初めと年末年始には人事担当課より綱紀粛正にあわせて交通安全の徹底について周知を行っております。

また、管材検査課からは、毎月 10 日に安全運転の啓発、さらに春・秋の全国交通安全運動、また年末年始の交通安全県民運動の際に、それぞれに重点項目を設定し、安全運転の周知徹底を行っております。

そのほかに、全職員を対象にした交通事故防止と交通安全意識の高揚を図るため、毎年 1 回可児警察署より講師を招き、講習会を開催しております。また私用車を含め、事故・交通違反を起こした職員には、事故報告書により報告をさせておりますが、その際には事故原因を本人にしっかり把握させて注意喚起を行い、再発防止に取り組んでいるところでございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（板津博之君） 資料ナンバー 4 の 53 ページです。

正確には平成 29 年 4 月 1 日から始まったものですが、新規事業として K 検定を始めたが、その効果についてはどのように検証しているのか。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） K 検定は、今もお話しいただきましたように、可児市への関心や愛着を持ってもらうきっかけとしてチャレンジしていただくということを狙いまして、今年度からの新しい事業として取り組んでおります。現在、検定の PR を行ったり、また検定を受ける場をつくったり、あるいはつくってもらったりすることによって、多くの人に検定にチャレンジしてもらえるように努めております。

例えば、ことしの夏には、公立中学校の御協力をいただきまして、1 年生の生徒に検定を受けてもらっています。ある中学校では、不合格となった生徒たちが再チャレンジをして、また解答を出してくれたりしています。また、ある中学校では、K 検定の中級と上級を発表しておりますけれども、そういった問題を 2 学期や 3 学期に授業で使って、さらに可児市のことを知るきっかけにしようというようなことの取り組みを予定されているというふう聞いております。

やはり、市への関心等を持ってもらうきっかけづくりという検定の目的から、数値目標を設定して検証をするような形は考えておりませんが、今御紹介したような中学校の動き、まさにそういったものが K 検定の狙っているところでございまして、効果と言えるというふうにご考えてございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 関連はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 資料番号 4、93 ページ、重点事業点検報告書では 72 ページをごらんください。

防災行政無線整備も大切だが、豪雨時などは全く聞こえない。それにかわる方法も早急に検討すべきだと考えるが、いかがなものか。

○防災安全課長（日比野慎治君） さきの総務企画委員会代表質問に対し総務部長が答弁したとおり、市としても大雨時には防災行政無線が聞き取りにくいことを認識しており、平成

28年5月に防災情報収集サービスの御紹介というチラシを各戸配付いたしました。また、先々月の広報かに7月号でも、災害情報を入手しようというタイトルで、災害時に情報を得るためのさまざまな手段を紹介させていただきました。このチラシや広報では、すぐメールかへの登録方法やテレビのデータ放送受信など、防災行政無線以外にもさまざまな情報入手ツールがあることを紹介したもので、市民の皆さんが御自身に合った方法で情報を入手していただけるよう啓発をしているものです。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連はよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員（伊藤健二君） 同じく93ページ、災害対策経費です。

メール配信サービス事業は、すぐメールかへの管理経費だが、必要な警戒情報を一斉に可児市一円に載せるいわゆるエリアメールの経費は幾らかかるのでしょうか。今後のエリアメールの取り扱いの対応方針とあわせて教えてください。

○防災安全課長（日比野慎治君） メール配信サービスは本来43ページのネットワーク管理経費で総務課所管の事業になりますが、すぐメールの中の災害時緊急メールは防災安全課で運用していますので、私からお答えをさせていただきます。

エリアメールの利用に経費はかかりません。既にこの配信システムも導入済みですので、今後は避難情報など災害時における緊急情報につきましては、すぐメールかへと同時に配信してまいります。以上です。

○委員（伊藤健二君） メール情報の種類ですが、いわゆる緊急情報メールというふうに今言われたわけですが、大体エリアメールにおける対象情報の種類というんですか、それをちょっと教えてください。

○防災安全課長（日比野慎治君） エリアメールで同時配信する情報につきましては、避難に係る情報、準備情報、避難勧告、避難指示並びに避難所の開設状況について配信をしようというふうに考えております。以上です。

○委員（板津博之君） エリアメールはいつから始められると、今言われましたっけ。

○防災安全課長（日比野慎治君） 既にシステムは導入できていますので、次の機会から配信してまいります。

○委員（板津博之君） あと、すぐメールに絡んでですが、これ代表質問で私、聞き漏らしたというのもあったんですが、今広報課のほうの管轄でやられているんですが、いろんなメニューがありますよね。その中の災害情報で登録された方の人数を教えてくださいんですけど、いいですか、今の関連で。

○防災安全課長（日比野慎治君） 委員からのお話のように、すぐメールの中には、例えば子供の健康だよりとか、図書館だよりとか、さまざまなメニューを持っておりますけれども、災害時緊急メールにつきましては防災安全課が運用しております、昨日お昼過ぎの人数でございまして、7,198人の方が登録をされております。以上です。

○委員（板津博之君） 済みません、これは広報課のほうになるかもしれない。全体の実数で

すね。すぐメールかに全体で登録されている人数も教えてください。

○総務課長（肥田光久君） お答えいたします。

平成 29 年 8 月末時点の登録者でございますが、利用者数としては 1 万 5,353 人でございます。以上です。

○委員（板津博之君） そうしますと、全体の登録者数のうち 7,198 人ですから、半分ぐらいしかまだ緊急メールを登録されていないということなので、実数はこれでわかりましたので、ちょっとまた今後の課題とさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に関連はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、事前にいただきました質問については以上とさせていただきます。

そのほかの質疑を許します。質問される方は、お 1 人質疑 1 回につき 1 問としてください。よろしくをお願いします。

○委員（可児慶志君） 平成 27 年に人口ビジョンと総合戦略を策定されて、平成 28 年度予算編成の過程から、この人口ビジョン及び総合戦略、また総合計画を加味して予算編成をなささいと各部署に強く徹底されて予算編成がされたと思います。

ただ、平成 28 年度の予算編成をされたときに、どういうふうに総合戦略が予算編成に生かされたかというのは、よくわからない状況のまま推移をしたと思います。結果、この平成 28 年度の決算において、どのように総合戦略が平成 28 年度に反映されてきたのかというのが、この決算資料を見てもなかなかわからないんですが、この辺を総体的にどういうふうに見ればいいのかというのを、まずひとつ知らせてもらいたいのと、各セクションにそれは徹底してあったのかというのをあわせて聞きたいと思いますけど。

○企画部長（牛江 宏君） まず、人口ビジョンを策定し、総合戦略も策定し実践を始めておるところでございますし、あわせて総合計画の後期計画もスタートはさせております。その部分につきましては各部署に徹底させまして、今回重点事業の点検報告書の中に関連項目等として上げさせていただいておりますが、その中で十分な今の総合戦略の中での方向性をしっかり効果として、言葉として出し切れているかどうかというのは、各部署には伝えてあるんですけれども、議員からの御指摘の中では十分伝わっていないということもあるということも踏まえまして、次回、来年度以降については、そこはしっかり見たいと思います。

一方で、今回、これも総務企画委員会での報告を予定させていただいておりますが、総合戦略につきましては、実績の報告をさせていただく予定でございます。総合戦略につきましては、P D C A サイクルの中で今ある総合戦略の中身、これは K P I の数値目標もあわせまして、各部署にしっかり事業進捗状況を把握してもらいまして、その結果を踏まえて、今の計画に見直しが必要かどうかというものも含めて見直しいただいておりますので、職員のレベルでいけば、その中身については十分把握しておると思いますし、それに基づいて実施もしておるというふうには認識しております。

ただし、今申し上げましたように、それが皆様方にご伝えるかという部分についての不

足がある部分については、しっかりこれも見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（可児慶志君） 今、企画部長がおっしゃっていただいたように、今度は総務企画委員会で総合戦略の効果・検証というのを報告いただくようですが、資料も届いたばかりなので、中身をほとんど見ていないので、何ともコメントしようがないんですが、ただこれをいただいて総務企画委員会だけでいいのかなというのが、先ほどの質問でいうと、全セクションにかかわっているんで、各委員会がこの辺の中身というのを議員のほうも知らない、なかなかチェックのしようがない。これも先ほど申し上げたように、この予算決算委員会の前に全議員にも周知をする必要があったんじゃないかなということをおもいますが、その辺はどうですか。

○企画部長（牛江 宏君） 今回のスケジュールだけを捉えさせていただくと、まち・ひと・しごと創生会議との日程の関係でどうしても配付がおくれたことは申しわけございません。

総務企画委員会以外での全体の議会での課題として、しっかり資料を確認するというお話については、私のほうで今やりますというよりは、議会のほうとしっかり調整はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（可児慶志君） 全セクション、全議員が徹底するように、ひとつ努めていただきたいと思います。

それと、もう一つ、人口ビジョンの中で指摘されていまして人口減少による社会サービスの低下の問題について、私もちょっと部長に聞いたことがあります。団地を中心としたエリアでは、人口減少によって市民サービスの低下が大きく懸念されるという指摘がされています。この部分について総合戦略にその解消策というものなかなか記入がされていないとか、見当たらない部分を感じるんですね。こういった部分を今後の総合戦略の見直しもあわせて総務企画委員会の中で説明があるようですが、予定されていませんか。その住民サービスの低下を懸念する部分についての解消策、あるいは改善策、対策というのは。

○企画部長（牛江 宏君） 今、御指摘いただきました人口減少に伴う、もちろん生産年齢人口の減少に伴う社会サービスの低下については、当然長期的に見込まれるという話で認識しております。現時点では、先ほど少し触れさせていただきましたが、人口については微増の状態でございます。これは何回かお話ししているかもしれませんが、全体で微増と言いながら、自然増減については出生数よりも死亡数のほうが多くなってきた。ただし、転出者より転入者のほうが多いので、一応全体としては微増という傾向でございますので、この状態がいつまで続くかわからないにしろ、今は社会サービスの低下というのはございませんので、今すぐ総合戦略の中で、この4年、5年の計画の中で明確に位置づけるというよりは、長期的な人口ビジョンの中での問題という認識で捉えております。

ただ、これを総合戦略として更新していく中では、今のような社会サービスの低下というのは当然あり得る話としては持っていかなければいけないので、今回の中ですぐに位置づけるというよりは、長期的な中でしっかり見据えながらやっていく課題かなというふう

識しております。

○委員（可児慶志君） 当然、長期的に検討してもらわないと、短期で解決できる問題であるとは思っていません。ただ、確実にこの策は打っていかないと、もう団地を中心とする地域というのは、確実に住民サービスは低下していくと思います。

たちどころには策は出ないにしても、継続的に住民サービスの低下を少しでも減少できるように、できればより一層高められるように努力をしてもらいたいということだけお話を申し上げておきます。以上です。

○企画部長（牛江 宏君） 御指摘ありがとうございます。

先ほど言いましたように、総合戦略につきましては国の方針として今上げている計画ですので、これをいつまで続けていくかというのはちょっと不透明なところはあるにしろ、一方で総合計画については、次期計画も当然何らかの形で示すということになりますので、今のような御指摘はそういう計画の中でも十分視野に入れながらいくべき視点だと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（澤野 伸君） ただいまの関連はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、そのほかの質問。

○委員（田原理香君） 先ほど防災のことでの御回答がありました。チラシにおいてさまざまな情報を出していくということだった。それを選択してやられるということだったんですけど、実際地域の人とか高齢人とか、いろんな人を見たときに、じゃあチラシが来ました。じゃあ、すぐメールかのに登録しましょうとして、特に機械の弱い方なんかはいっぱいいらっしゃいまして、じゃあそれを見ながら、すぐメールかのにどうやって登録するかという、次の行動に行くということがなかなか難しいかなということを感じております。

やっぱり本当にこういう情報を伝えていくというチラシで市民がするだろうという御判断は、ちょっとそれは甘いかなと思います。やはり健友会だったり、さまざまな自治会だったり自治連合会だったり、さまざまな場所に赴いて、本当にその場でやってもらうとか、そうやって幅広く伝えていくことを提案いたしますが、いかがでしょうか。

○防災安全課長（日比野慎治君） ありがとうございます。

参考までにお話ししますと、平成28年5月15日号の広報にその情報収集サービスの御紹介というものを入れました。通常、毎月通常数十人程度登録者がふえている中で、この翌月、6月については、約340の方が登録をしたということで、チラシの効果は一定程度は出ているというふうに思います。

それから、さっきの7月1日号の広報の特集につきましても、翌8月の段階で130人を超える人が新たに登録をしているということで、これも効果が出ていると思います。だから、こういう啓発も地道に行いながら、委員御指摘のように、機会あるごとに出向いて周知等もしていきたいですし、中にはチラシと携帯電話を持って防災安全課の窓口にいらっしゃる方もありますので、そういうときには親切に登録をしてあげているという状況がございます。

以上です。

○総務課長（肥田光久君） さきの一般質問の中でも板津委員の再質問の中でお答えをさせていただきましたが、すぐメール、今の配付チラシだけではなくて、情報を伝えるあらゆる手段は考えていきたいということで、そういったことを精査して、早急に対応するという回答はさせていただきました。その再質問の中で、FMららを使ってどうかという再質問がございまして、これについてもFMららと美濃加茂市がもう始められるということで、これについても可児市も同調していきたいというふうに今協議を進めておるといふ回答をさせていただきましたので、こういった手法も使って情報を伝えていきたいというふうに考えておりますので、まだ正式に具体的には決まっていますが、近いうちにまた皆さんに御説明できるというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（澤野 伸君） 今の件は割り込み放送の件ということでよろしいですね。

○総務課長（肥田光久君） はい。

○委員長（澤野 伸君） ということです。よろしいでしょうか。

それでは、そのほか。

〔挙手する者なし〕

質問もないようですので、各会計決算について、総務企画委員会所管に関する質疑を終了とさせていただきます。執行部の皆さん、お疲れさまでございました。御退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 10 時 39 分

再開 午前 10 時 40 分

○委員長（澤野 伸君） それでは、会議を再開いたします。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として平成 28 年度決算審査の結果を平成 30 年度の予算編成に生かすために自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付した方がよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第 1 分科会において総務企画委員会所管の提言案をまとめていただきます。

それでは、御意見のある方、挙手をお願いいたします。

○委員（高木将延君） やはり板津委員が代表質問されたように、防災のことにしましては、結構今後もやっていかなきゃいけないことだと思っております。いろんな場面が想定されると思っていますので、今、市がやっている取り組み、一定の評価はしているんですが、あらゆる面で情報が発信できるように、緊急時には市民の皆さんに何らかの形でいいので届くということを考えていただいて、無駄足になる点もあるかと思っております。ただ、災害時使えなくなるような機能もあるかとは思いますが、準備としてはいろんなパターンを想定して設定していく必要があるかと思うので、そのあたり、今やっているメール配信等に頼り過ぎないように

形をとっていただきたいなどは思っております。

○委員（伊藤健二君） 今、高木委員がおっしゃられた頼り過ぎない対応、何となくわかるようによくわからない発言なんです。要するにメール発信等については、今回示したのは実は穴があったということですよ。ほかの地区からののが可児市民の一部に届いていた。そこに私も疑問を持って直接聞きに行ったら、そういうエリアメールというのがあって、今一斉に出るようになってきているよという話があったけど、可児市は設備もあり、金の経費もかからないにもかかわらず、そっちへ切りかえができていなかった。今回、それを切りかえて、次回のチャンスから生かすようにしますといういい話が聞けたわけですよ。それはいいことであって、頼り過ぎという評価ではないと僕は思うんだけど、何か言い足りないんじゃないの、説明が。ちょっとわかりやすく簡潔に言ってもらえませんか。

○委員（高木将延君） まず、エリアメールに関して、1つ話させていただきますと、私もちょっとまだ勉強不足なので申しわけないですけど、エリアメールは確かに三大キャリアと言われるドコモ、au、ソフトバンクは対応しているかと思うんですけど、それ以外の今出てきている格安キャリアというところが、果たして全部対応しているのかどうか。今利用者の方はそちらがふえている傾向もありますので、そこにエリアメールをやりますのでというところで、全て終了してしまうのはどうかなということが1点。

あと、すぐメールかのにのほうも会員というか、メールが届くような形をどんどんアピールはしているんですけど、やはりこれがまだ使いこなせるのかなと、登録だけで済んでしまっているのかなということもありまして、実際、訓練等で使えるかどうかというのも今後の課題にはなってくると思うんですけども、実際に使ってみるとどんな状況なのが届いてくるのかということもやっていかなきゃいけないのかなというふうには思っております。

○委員（板津博之君） 分科会長として助かる御意見をありがとうございます。

先ほど私もすぐメールの登録者については、確認をしたところなんですけど、ふたを開けてみたら7,198人しか災害情報、緊急情報を入手する登録をされていないというのが実態であります。ということは、このすぐメールですらそれが役目を果たしていないというふうに言えるかと思えます。それを補完する意味でエリアメールというのがあるんですけども、さらにはやはりこれは代表質問のことと絡んでくるんですけど、やはりラジオというツールも、実は私、ある防災士から代表質問をやる前に、7年前の豪雨災害のときに、ラジオでNHKとFMららを聞き比べていたそうなんです。ところがFMららは割り込み放送をしていなかったと、当時ですけども。結局NHKの割り込み放送を聞いて情報を入手していたというメールをいただいて、やはり先ほど総務部長は割り込み放送を今後やっていくと、検討をするという言い方でしたけれども、そういったことも含めて、高木委員が先ほどから言われている、いわゆる情報発信というのはいろんなツール、媒体を駆使して発信するべきだというのが、やはり各論というふうには思っております。

あとは、やはりそれと連携した部分ですね。代表質問の中でも話をしたんですけど、これも果たして予算の提言になるかどうかは別として、課題としては避難指示というものが出た

ときの住民の不安を解消するというか、どう動いたらいいのかということ、やはり防災訓練なり、特に今は水防訓練というのは、参加する自治会数が減ってきているというのは当局も認めておるところで、水防訓練、防災訓練でしかるべき実効性のある訓練ができるということをやらないと、やはり今後タイムラインももちろん各自治会で七十何がしの自治会がつくっておられるということなんで、そういったこともやはり市の災害対策本部との連携の中でやっていくということが肝要じゃないかなあというふうに、これは課題の抽出ということになるかと思うんですけど、ちょっと雑駁に言わせてもらいましたが、そういうことが言えるかと思えます。

○委員（川合敏己君） 総務企画委員会の分科会では、やっぱりこの防災のことがメインになるのではないかなと思います。本当に可児市は、結構駆使して、たくさん情報発信メニューがあるんですけど、悲しいかな情報弱者と言われる、例えば御高齢の方で機械に疎い方であったりとか、そういう方になかなか情報が届いていないという。要するに正しい情報をいち早く市民の皆さん、特に情報弱者と言われるような方々に対して届くためには、今までやっていたことでは難しい。それ以上の一步踏み込んだことをやる必要があるのではないかなと思います。先ほど、田原委員が質問の中で話されていました紙で配ればいいんですけど、その先ができない。エリアメールに関しても、例えばお年寄りの方はFOMAをまだ持っていらっしゃる方がいるんですけど、そのFOMAですとエリアメールが例えば届かないとか、機種によってと、そういうようなものがあったりするんですね。だから、そういったことを一步踏み込んだ形で、私は対処できるようなことがあるといいのかなというふうに思いました。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいでしょうか。

○委員（勝野正規君） 建設市民委員会にかかわってくるかもわかりませんが、公共施設整備基金を初めとする各一般会計の基金、確かにファシリティマネジメントということで、貯蓄、貯金ということも大事かと思いますが、今回災害があつて、その応急復旧を市としては前向きに対応してきておりますけれども、市が所管しなければならない普通河川、今工事している今川とか、頭出しで出ておる室原川とか橋梁の長寿命化とか出ておるんですけども、貯金も大事ですけども、災害に対するそういうのをもっと前倒し前倒しで投資していくべきではないかということです。

○委員長（澤野 伸君） それでは、ほかに。

○委員（高木将延君） 同じようなことをございます。資料の中にも、将来負担比率は、充当する基金が多いということで、数字が出ていないということもありました。やはり今の基金の総額が果たして適正なのかということと、あと市債等、借金のほうもいろいろ利率のいいものを使っているというようなことをございます、やはり借金にはかわりないので、そのあたりも適切に運用されていくのかということとを再度検証したほうがいいのかなというふうには思っております。

○委員長（澤野 伸君） 今のは市債の話でよろしかったでしょうか。

○委員（高木将延君） 基金自体と借金、合わせて発言しました。

○委員長（澤野 伸君） 2つね、はい。

この件に関しては、富田委員、御質問されていますけど、御発言はよろしいですか。基金のお話については。

○委員（富田牧子君） 私は防災よりも福祉に使っていただきたいというか、公民館の話は本当にそうだと思うので、私、川合議員の質問を受けて、ああ本当にそうだよねと思って、障害者差別禁止法だってちゃんと施行されておって、じゃあそれにちゃんと適応するような建物になっておるんか、可児市の公共施設って。そこもやっぱり点検しないとだめなんじゃないかなと思って、とてもいいお話でしたので、ああいうことにやっぱりためたお金をまず使って、我々年寄りのために何とかしてほしいなというふうには思っておりますが。

○委員（勝野正規君） 今、いいことをおっしゃったように、多分、貯金も大事だけれども、防災も含めた公共施設のことだけれども、真っ先に取り組まなければならないことに優先して予算を配分していくべきではないですかということです。

○委員（板津博之君） じゃあ、補足させていただきますが、それぞれの基金の意味合いというのが、先ほど執行部の説明の中にもありましたので、優先的に必要な設備だとか、ハード面、先ほど言ったエレベーターなんかはハードの部分になってくるんですけども、災害時であればそういった復旧に必要な予算ですね。そういうものをしっかり意味合いのある基金を取り崩して使っていくというような、適正な基金の運用というか、そういったことになるんじゃないかと私、自分の分科会なので、ちょっと送らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

それでは、たくさん出たとは言いませんが、取りまとめは副委員長に、じゃあちょっと発表していただいて、皆さんで点検していきたいと思います。

○副委員長（天羽良明君） 大きくは2つだったと思います。

まずは、情報発信のあり方、情報弱者の解消に向けて防災の面でエリアメールやラジオ、すぐメールかに、あらゆる情報発信の準備体制を整えることということをもとめさせていただきました。

もう一つ目は、基金と市債の運用、活用の方法です。真っ先に取り組まなければならない課題がその基金にふさわしいものがあるんじゃないかということで、優先順位を含めて基金の活用、市債の活用、適正な運用ということでもとめさせていただきました。

○委員長（澤野 伸君） 以上2点を大枠で分科会のほうに送りたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、分科会のほうで協議をしていただいて、また全体のほうに送っていただけると思います。またその際には、分科会のほうで十分な意見を集約していただきますよう、よろしく願いをいたします。

それではここで午後 1 時再開の予定にいたしますので、休憩とさせていただきます。次は午後 1 時からの再開となりますので、よろしくお願いをいたします。

休憩 午前 10 時 54 分

再開 午後 0 時 58 分

○委員長（澤野 伸君） それでは、定時前でございますが、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

午前中に引き続きまして、建設市民委員会所管分のうち市民部、観光経済部、農業委員会所管部分に関する質疑を行います。

なお、建設部、水道部につきましては、明日に回りますので、一覧表の中で若干飛ぶ箇所がありますけれども、御了解のほどお願いをいたします。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから行ってください。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付いたしました事前質疑一覧の番号順に 1 問ずつ質疑を行います。重複する質問は、事前質疑を提出いただいた全ての委員に番号順に説明いただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については太枠で囲ってございます。また、関連質問はその都度認めます。そのほかの質疑につきましては、事前質問終了後に改めて発言をいただくようお願いをいたします。

議案第 45 号から 48 号までの平成 29 年度各補正予算について、事前質疑はありませんでしたので、そのほかの質疑を許します。よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、各補正予算について、建設市民委員会所管部分のうち市民部、観光経済部、農業委員会所管部分に関する質疑を終了とさせていただきます。

今質疑ありませんでしたけれども、補正予算に関して自由討議を求める方、いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、認定第 1 号から認定第 16 号までの平成 28 年度各会計決算及び議案第 54 号平成 28 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、建設市民委員会所管分のうち、市民部、観光経済部、農業委員会所管部分の質疑を行います。

山根委員より、1 問ずつ質疑をよろしくお願いいたします。

○委員（山根一男君） それでは、歳入歳出決算実績報告書資料ナンバー 4 の 37 ページからです。

多文化共生事業、一番下の段の新規事業でもあります「みんなでつくる多文化共生のまち可児プロジェクト～映像で表現する可児の今～」について、何回上映され、何人くらいの人が見たかお聞かせください。

○人づくり課長（遠藤文彦君） この映像は、可児市教員初任者研修を初め、現時点で 7 回の

上映がされ、222 人の人が鑑賞しております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 私も見て、非常に感動したといえますか、いろいろと考えさせられることがありましたので、ぜひ多くの機会、150 万円という経費もかけていることもありますけれども、多くの方が出演されていますので、ぜひまたお願いしたいと思います。以上というところです。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はございますか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（野呂和久君） 38 ページです。市民相談事業です。

1 日で最大 9 組対応していただいていると思いますが、法律相談開催 50 日のうち、平成 28 年度の実績は 9 組が 12 回、8 組が 22 回、7 組が 8 回で 50 回中 42 回、84%を占めています。相談の内容により緊急性を伴うものもあると思います。開催日をふやすなどの対策も必要と考えますが、いかがでしょうか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 法律相談は毎週火曜日に行っており、常時 4 週先まで予約することができます。事前の予約前提となりますが、急な申し込みの場合でも当日にあきがあれば案内をさせていただいております。

急いで弁護士に相談をされたい場合は、弁護士会の連絡先や、収入制限はありますが、法テラス可児を紹介させていただいております。また、市民法律相談のほかにも、女性弁護士による法律相談を月 1 回開催しており、こちらも案内を行っております。このように、案件によって日や場所など市民が選んで法律相談を選ぶことができるようにしております。

また、平成 28 年度は 450 の枠に対して 382 件の相談がありまして、全体枠で 84%です。この数字を私どもは適切な対応件数だと考えております。

ちなみに近隣市では、この法律相談が月に 1 回、もしくは 2 回がほとんどでありまして、月 4 回をやっているのは可児市のみとなります。こうしたことから、今のところ開催日をふやすことは考えておりません。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 資料番号 4 の 44 ページと重点事業点検報告書におきましては 3 ページをごらんください。

2 つございます。

まず 1 つ目、K マネー協力店が平成 27 年度対比で 10 店舗増にとまっているが、どのような増加策がなされ、今後どのような展開をされる予定か。

そして 2 つ目、ボランティア登録者が平成 27 年度対比で 379 人増となっているが、地域住民とのかかわりが見えてこない。地域での展開をどのように捉えているか。以上です。

○委員（高木将延君） 同じところです。

実際のところ地域の経済の活性化にはどのような効果があったのでしょうか。

○委員（富田牧子君） ボランティア登録者は 1,405 人で、ポイント付与団体は 148 団体とい

うことだが、このモデル事業によって、新しいボランティア団体ができたのか。付与する団体を広げたということだけではないのかということです。

○地域振興課長（井藤裕司君） 最初の田原委員の御質問、Kマネー協力店の増加策、今後の展開についてお答えします。

Kマネー協力店の募集、登録、周知は、市内事業者に関する情報やノウハウを持つ可児商工会議所をお願いをしており、今後も継続してお願いしてまいります。平成 26 年 4 月の支え愛地域づくりモデル事業開始時点でのKマネー協力店数は 255 店舗でしたが、平成 28 年度末には 434 店舗になり、179 店舗増加したことになります。特に、平成 27 年度に実施したプレミアムKマネーの発行時には、一気に協力店数が増加し、市内の重立った店舗で利用できるようになり、市民にとって利用しやすくなったと考えております。今後も可児商工会議所と連携し、ホームページやチラシなどで周知に努めてまいります。

次に、ボランティア登録者がふえているが、地域住民とのかかわりが見えてこない。地域との展開をどのように捉えているかについてお答えします。

ボランティア登録者数については順調に増加しており、ボランティア活動の裾野は広がっていると感じております。登録ボランティアが行う対象ボランティア活動を区分ごとに前年度と比較してみますと、託児 135 人増、子育てサロン 90 人増、宅老所サロン 73 人増、キッズクラブ 23 人増となっており、これを単純に合計しただけでも 321 人となり、地域の高齢者や子育て世代の方々など、地域の住民の方々と直接かかわる活動をするボランティアがふえているものと認識しております。こういった活動は、各地域において行われており、定期的かつ継続して実施されるようになってくることで、地域での展開がさらに広がっていくものと期待しております。

次に、高木委員の質問、地域経済活性化の効果についてお答えします。

Kマネーの発行による地域経済活性化への効果を金額でははかっておりませんが、Kマネーの発行額を年度ごとに見てみますと、平成 26 年度 3,700 万円、平成 27 年度 5,300 万円、平成 28 年度 8,300 万円と着実にふえております。ちなみに平成 27 年度に実施されたプレミアムKマネー発行事業においては、利用者アンケートの結果から、発行額 5 億 1,000 万円に対し、「ふだんと違う商品等の購入に使用した」が 19%、「Kマネーに加えて現金を追加支出した」15%相当との結果から、合わせて 1 億 7,000 万円ほどの個人消費の押し上げがあったとされております。

しかし、プレミアムKマネーの利用者とKマネー利用者では、使用目的などが違いますので、単純に参考にできるものではないと考えます。言えることとしましては、Kマネーは御承知のとおり、本市の店舗でお使いいただくものですので、これまで市外で消費されていた分が、Kマネー発行により必ず市内で消費されることになり、本市の地域経済活性化に寄与していると考えています。また、Kマネーには使用期間において、有効期限を設けていますので、貯蓄に回っていた分を消費につなげる効果もあるのではないかと考えています。

次に、富田委員の御質問、このモデル事業によって新しいボランティア団体ができたのか

についてお答えします。

地域支え愛ポイント制度は、ボランティア活動を行う方々へのお礼の気持ちとしてポイントを付与させていただくものであり、この事業によってボランティア団体数をふやすことが目的ではありません。このボランティア登録者数の増加の主な理由は、新しいボランティア団体ができたことによるものではなく、従来から活動しているボランティア団体が新たにポイント付与機関として登録したことによる増加と考えられます。

また、ポイントを付与する活動については定期的に協議をしており、付与するボランティア活動の枠を広げたことによるボランティア登録者数の増加もあります。例えば、子育てサポーターによる託児や公民館での子ども教室などに係るボランティア活動などが、平成 28 年度から新たに加われました。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員（勝野正規君） 自己分析の目標達成値のところをわざわざCとしておられるんですけども、目標をクリアしてきておるんで、そんなに低く見なくてもいいんじゃないですかということ。

○地域振興課長（井藤裕司君） この支え愛地域づくりモデル事業につきましては、Kマナー発行額について、目標値を結果が達成をしていないということで、これはCとせざるを得ないということで、Cとさせていただきます。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいですか。

[挙手する者なし]

○委員（山根一男君） では、資料4、同じく44ページ、男女共同参画社会推進事業です。

年間12回開催された男女共同参画サロン（交流サロン）への参加者が前年の122人から45人へと63%減となっている。経費は同じ12万円である。宣伝方法や名称など、見直す必要はないかという質問です。

○人づくり課長（遠藤文彦君） まず、御指摘の参加者数が減っているという件について御説明をいたします。

男女共同参画サロンは、文化創造センター a 1 a のワークショップルームで行う交流サロンと悩み相談、そしてレセプションルーム控室で行う法律相談とに分かれております。決算実績報告書では平成27年度まで交流サロンの参加者数の実績というのを交流サロンという言葉でまとめてありますが、実際には同じ部屋で行っている交流サロンと悩み相談、そしてアドバイザー、スタッフを含めて全体の参加した人の総計で記入してあります。交流サロンという記入は、本来は交流サロン等が適当でございました。

今回は、本来の交流サロンのみに参加した市民の実数を記載しておりまして、昨年度と同じ記載方法をするならば、悩み相談の38人とアドバイザー、スタッフの延べ36人を合計しまして119人となりますので、ほぼ同数と言えます。ここは説明が不足していましたが、大きく減少しているわけではありません。

また、悩み相談は、アドバイザーが相談を受けるわけですが、1日4枠を受け付けております。12回で年間48回あるわけですが、うち35回で38人が利用しており、73%の枠が埋まっております。このことからしますと、市民に認知されていないということはないと思いますが、引き続き広報かに、ホームページやチラシ、講座、男女共同参画サロンPRカード等を通じて宣伝、周知をしていきたいと考えております。

また、経費の12万円は、交流サロン、アドバイザーの報酬であり、PRに使ったのは男女共同参画サロンPRカードで、3,000部作成のために5万4,000円を支払っております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（高木将延君） 資料ナンバー4の46ページ、重点事業点検報告書は6ページです。国際交流事業です。

参加した生徒には大変有意義な事業かと思うんですが、これを参加できなかったほかの生徒に共有する場所をどのように提供しているかということと、また今のようなこの形態で事業を続けていくわけですが、目標とする4年後にはどのような実現したい姿になっているのかということをお聞きしたいです。

○観光交流課長（坪内 豊君） 帰国報告会以外に市で準備して実施するという事は現在行っておりません。

一方で、帰国した生徒たちが日常の学校生活の中で、友達やクラスメート、部活動の仲間などに伝えることにより、これらの体験が共有されたり、ほかの生徒への影響を与えたりしているというふうに考えております。事実、ことし参加した生徒の中でも、昨年参加した生徒から話を実際に聞いて、参加したいという気持ちになったという生徒が何人かいるということでございます。

また、参加した生徒の1人が可茂地区の中学生の英語スピーチコンテストで優秀賞を受けられまして、県大会の出場権を得ましたけれども、その内容はこのオーストラリアでのホームステイについてのことでございます。こういったところで発言することによっても、体験の共有を図れるというふうに見ております。

なお、昨年度はボランティアの引率といたしまして、中学校の教諭に御参加をいただいております。授業や部活動、学校での生活におきまして、教諭から生徒へ伝えていただいているため、その意味でも波及効果はあったというふうに考えております。

かにかっこ海外交流訪問団として実際に参加する生徒の人数は限られておりますけれども、このように体験を共有することによりまして、実現したい姿に近づいていくというふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（渡辺仁美君） 資料4、47ページ、市民公益活動支援事業です。

事業費をかけた成果の指標はありますか。また、サポート体制は充実していると言えますか。以上です。

○地域振興課長（井藤裕司君） 事業費をかけた成果の指標はあるか、市民公益活動を行う者への指定管理者によるサポート体制は充実していると言えるのかということについてお答えします。

この市民公益活動支援事業は、かにNPOセンターの指定管理に係るものであり、前年度からの事業費の増加については、平成 28 年度当初予算に係る予算決算委員会において御説明させていただいたとおり、人件費の充実を図ったものによるもので、特別に新たな業務がふえたわけではございません。

この指定管理業務の主な内容としましては、かにNPOセンターの管理運営、市民公益活動を行う者へのサービス提供業務や相談業務などがございます。サービス提供業務については、NPOセンターの利用者数を成果指標としており、平成 28 年度は 6,640 人であり、平成 27 年度に比べ 711 人の増加となっています。この利用者は、かにNPOセンターを利用して活動方針や企画、運営の協議・準備、他団体との情報交流などを活発に行っており、かにNPOセンターにおけるサービス提供は十分にできているものと考えています。

また、市民公益活動に関する相談業務については、相談件数を指標としており、平成 28 年度相談件数 335 件の内訳を見てもみますと、NPO設立運営に関する相談が 206 件と全体の 6 割を占めており、そのほかには助成金申請に係る相談が 42 件、イベント実施に係る相談が 68 件など、市民公益活動を行う者にとって、活発な活動を後押ししてくれる大きなよりどころになっているものと考えています。

このように指定管理者である可児市NPO協会は、スタッフが常駐する体制をとって、市民公益活動を行う個人や団体の活動を積極的に支援しております。

また、可児市NPO協会の構成団体は、それぞれが各分野にわたって活発に活動を行っていますので、十分なノウハウを蓄積されており、必要に応じて関係団体との橋渡しもできているものと考えております。

したがいまして、市民公益活動を行う者へのサポートは十分にできているものと考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、都市計画課分を飛ばして、12 番からいきます。

○委員（高木将延君） 資料ナンバー 4 の 71 ページ、重点事業点検報告書は 40 ページです。

環境保全事業です。オオキンケイギクの防除では、計画的に今後行っていかなければいけないと思うんですが、今回、生息調査を行っております。この結果は今後どのように生かされていくのかお聞かせください。

○委員（川合敏己君） 同じく環境保全事業、特定外来生物オオキンケイギクの生息調査により、市内の生育地の把握は完了したのか。調査結果に基づく防除作業では数年内には防除め

どが立つのか。よろしく申し上げます。

○委員（山根一男君） 同じ 71 ページですけれども、特定外来生物オオキンケイギクの防除に関して、処理量が昨年度の 3.7 トンから 2.1 トンに減っているのに、委託費は昨年度の 93 万円から 119 万円に増加しているのはどういう理由か。また、防除及び生息調査業務の依頼先はどのようなところかです。

○環境課長（杉山徳明君） 初めに、生息調査の結果等についてをお答えします。

オオキンケイギクの生息調査は、平成 22 年からスタートをしまして、平成 25 年、平成 27 年と職員で実施してまいりました。昨年度平成 28 年につきましては、初めて業務委託で調査をしたところでございます。今回の業者に調査してもらうことにしたのは、どうしても開花期が市内一斉に咲いてしまいまして、職員で回ることによって、開花が既に済んでしまった状態を見逃しているということもありましたので、開花期に合わせて調査することで、市内全体の生息を把握することにいたしました。結果的には、市内で 1,320 カ所の生息確認が、この間これまでの 4 回の調査でわかりまして、平成 28 年度現在の生息地が 549 カ所ということも確認ができました。

これまでの調査結果をいかに反映していくかということでございますが、次年度の春の花いっぱい運動の時期に合わせて、自治連合会単位で地域内の生息分布図を作成しましたものを配付して、自治会によるオオキンケイギク防除やボランティアによる防除活動につなげてまいっております。

また、一昨年からスタートしました業者による防除業務についても、範囲の大きいもの、あるいは市民の方々ではなかなか手に負えないものを中心にピックアップするための資料として活用しておるところでございます。

最後に、防除の目標でございますけれども、非常に繁殖率の高いものでして、先ほども御案内しましたように、年々減ってはきておると感じておりますけれども、特段防除の必要な大きい場所がたくさんまだ市内にありますので、そういったものをいかに小さく絞っていくかということが重点になってまいると考えております。大きいものについては、おおむね 5 年をめどに防除を進めていくことで、市民の方々がまだあるよという程度のところで毎年とっていただかなきゃいけないところは残るかと思っておりますけれども、おおむね 5 年程度で少なくなったねというふうに感じていただけるように進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、山根委員御指摘の平成 27 年度決算との数字の比較についてでございます。平成 27 年までの処理の考え方、あるいは仕方と、平成 28 年の処理の仕方を変えました。特に大きくは、花いっぱい運動で集めていただいたものについては、一度広げて乾かして、それからささゆりのほうに焼却処分を持って行ってまいりました。平成 28 年度からは、集めていただいたものを直接ささゆりのほうに持ってまいりますので、その間で換算値が変わってまいりました。平成 27 年については、1 袋 10 キロということで換算を計算しまして、数量をあらわしました。平成 28 年度については、ささゆりの計量機、直接の数量でございますので、

若干袋の換算値が大きく見定めていたのだろうというふうに考えております。ちなみに、花いっぱいですと、230 袋ほど、平成 27 年は回収していただいております、それに対する 10 キロということで 2.3 トンという形で計算をしました。一方、平成 28 年度については、可茂衛生施設利用組合の計量機で 1.6 トンという計算をしておりますので、そういった関係で数字が少し下がっているところでございます。

また、業務委託における防除についても、平成 27 年度については可児川の湯の華アイランドの付近の右岸側の防除をしたときには、場所が非常に広がったものですから、その場で乾かすことによって、多少の軽減を図ってまいりました。一方、平成 28 年については、中郷川とか、そういった狭いところでやりましたので、一度小運搬をして進めた関係で、数量ももちろん、よく乾くことになりますので、乾いた状態で可茂衛生施設利用組合に持ち寄ったので下がりましたし、一方で業務委託については、小運搬をかけたことによって金額が上がったということでございます。

また、業務の委託先については、平成 27 年度は造園業者による入札によって契約をしましたが、平成 28 年度からは可児造園協同組合に随意契約をしました。この理由につきましては、調査のほうを一斉にやらなきゃいけないということで、可児造園協同組合の方々に協力していただいたほうが人の手がたくさんできるだろうということと、それから可児市内のオオキンケイギクについて、可児造園協同組合が特に積極的にかかわってもらうことで、日常的にも防除に協力していただけるだろうという意図も含めまして、可児造園協同組合のほうに随意契約ということにさせていただいております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問、求める方、よろしいですか。

○委員（山根一男君） 今、おっしゃっていただいて、防除と生息調査は同じ可児造園協同組合ということですか。

○環境課長（杉山徳明君） はい、そうです。

○委員（川合敏己君） 市内はそういうことで、例えば近隣との関係というのをちょっとお願いします。

○環境課長（杉山徳明君） 十分に説明をするに至りませんけれども、例えば御嵩町さんですと、なかなか一斉に防除計画に基づいて町域全体でやるということについては、まだ及んでいないということで、スポット的にイベント的にこの場所だけやりますよみたいな形でやっ  
ていらっしゃるので、その辺は歩調を合わせてやってもらうといいねという話はさせてもら  
っておるところですけれども、なかなか取り組み自体が難しいものがございますので、今後  
も呼びかけながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（澤野 伸君） 他に関連質問はよろしいですか。

[挙手する者なし]

○委員（富田牧子君） 76 ページの農業振興一般経費のところですけど、平成 29 年には青年  
就農給付金となっていますが、就農者は 1 件となっているが、これでは農地活用ビジョンを  
つくっても、農業従事者がますます減少するばかりではないでしょうか。就農者をふやすこ

とについて、ビジョンではどのようなことをうたっているのか。それは実行されているのか。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 就農者をふやすためには、農業に対する興味、関心を高めてもらうことが重要であり、農地活用ビジョンにおきましては将来的な就農につなげるため、農業に触れる機会の創出について記しております。農業体験学習、交流の場の創出として、市民農園の開設の促進、農業イベントの開催や公民館講座等に農業体験学習を導入するなど、日常的に体験できる環境づくりを構築していきます。市民が土に親しみ、農業に触れることで農業に対する理解を深め、就農のきっかけとなればと考えております。

また、現在、幼稚園、保育園、小・中学校において体験学習として稲作や野菜栽培など農業体験活動を行っておりますが、今後学校の授業に農業を取り入れた活動がさらに広まるよう、農家や農業協同組合、学校側との連携による食とそれを生み出す農について、体験し、学ぶ食農教育に対する支援を行っていきます。子供たちが農業体験学習をすることで、農業に対する関心を高め、将来職業を選ぶ選択肢の一つとして、農業が加わればと期待しているものでございます。

それから、貸し出し希望農地の情報公開を実施いたします。農業をやってみたくても農地を所有していない人、農業経営をするために農地を拡大したい方もいると思います。貸し出し希望農地の情報公開を行いまして、貸し手と借り手のマッチングを考えております。これについては、今月から来月にかけて、農業委員会事務局において、農業委員会及び推進委員の方に依頼し、荒廃農地及び耕作放棄地の調査を実施しますので、その情報について所有者の意向を確認した上で、農業委員会事務局と連携しまして、農地の情報の公開を行います。以上です。

○委員（富田牧子君） 今、説明していただいたことは、去年つくって、ことし以降にやるというお話ですね。去年はその中でどれか実践したとか実施したとかいうことはありますか。

○産業振興課長（加納克彦君） 特に具体的に去年実施したということは、農地活用ビジョンの中では入っておりません。学校での農活、食農教育については実施されておりますが、ほかの部分については実施しておりません。

○委員（富田牧子君） それから、去年の青年就農寄附金をいただいた人は1人だけということですが、これはどのように評価すればよろしいですか。

○産業振興課長（加納克彦君） これは、一度申請をして5年間もらえる制度でございますが、昨年度は1名でしたが、これは平成20年から始まった制度でございまして、今までに2名の方が青年就農者として交付を受けてございます。評価としましては、青年就農者はなかなか見当たらないという部分がありまして、今年度につきましても新規就農者、これは青年ではないわけなんです、イチゴを農業としてやりたいという方が新規就農として1名おるとい状況でございます。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（板津博之君） 同じ資料 77 ページ、有害鳥獣対策事業です。ちなみに重点事業点検報告書では、42 ページをごらんください。

捕獲数が前年比でイノシシ 21 頭、アライグマが 33 頭増加しているが、その要因は何か。また、今後の捕獲数の傾向をどのように分析しているか。

○産業振興課長（加納克彦君） 捕獲数が前年度と比べまして増加している要因についてお答えをいたします。

イノシシの捕獲数については、わなの増設により捕獲数が増加したものと推測しております。平成 28 年度は箱わなを 2 基ふやしまして 32 基、くくりわなを 13 基ふやしまして 27 基設置をいたしました。また、猟友会の方や住民の方からの目撃情報をもとにしまして、頻繁に出没している捕獲の可能性の高い場所を選定し、捕獲わなを移設するなどして、捕獲率を高めたことも増加につながったものではないかと推測をしております。

アライグマにつきましては、市が貸し出しを行っております小動物捕獲用箱わなの貸出件数が平成 27 年度が 192 件、平成 28 年度が 223 件で 31 件ふえております。これは、わなの稼働日数がふえ、捕獲する機会がふえたということで、捕獲数が増加したものと推測をいたしております。また、平成 28 年度は、捕獲した方から有効であった餌やわなの設置方法などの情報収集を積極的に行いまして、箱わなを貸し出す際に行う捕獲講習において、捕獲実績の高い餌やわなの設置方法などの情報提供を行ったことも、捕獲数の増加につながったのではないかと考えております。

次に、今後の捕獲数の傾向についてですが、市内の生息頭数、総数を把握するということがなかなか難しく、生息頭数がふえているので、比例して捕獲頭数がふえたのか、それとも生息頭数は減っているんだけど、捕獲頭数はふえたのか、確実な傾向と分析ははかれません。ただし、過去の実績、例えば平成 26 年度ではイノシシが 100 頭を捕獲しておりますが、その翌年度の平成 27 年度は 46 頭の捕獲に減少していることから見ますと、一概には言えないんですが、捕獲数が明らかに例年より多い年の翌年度は生息総数が減ることで、それに比例して捕獲数も減るのではないかと。反対に捕獲数が前年より少ない年の翌年度は、生息頭数がふえることで、それに比例して捕獲数もふえるのではないかと推測しているところでございます。この傾向は、岐阜県内の捕獲数も同様の傾向でございます。以上です。

○委員（板津博之君） 大変いろいろ努力をされて、捕獲数がふえておるということもあるかと思えます。

1 点だけ、全国的にそうなんですが、住宅地でイノシシやアライグマの出没する事案がありますけれども、可児市としてそういった通報だとかいうことはあったかどうかというか、ふえておるのかというところを教えてください。

○産業振興課長（加納克彦君） 4 月以降、3 件ほど記憶しております。

その際には、現場のほうを確認しております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいでしょうか。

○委員（大平伸二君） 猟友会の助成をされていると思うんですが、狩猟免許の取得で

すね。ふえていますか、猟友会の方。

○産業振興課長（加納克彦君） 猟友会の方はなかなかふえるには至っておりません。さらに高齢化が進んでおるという状況でございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤 壽君） 同じページです。畜産一般経費ですね。

補助金がかなりの部分を占めていますが、畜産の現状と今後の見通しについて質問いたします。

○産業振興課長（加納克彦君） 本事業において支出しております補助金は、畜舎周辺住民の生活環境の保全、それから畜舎衛生等のための殺虫剤、脱臭剤、消毒剤などの薬品の共同購入に対して支援しているものでございます。

現在、可児市の畜産業は肉用牛の主要農家が1戸、養鶏業者が2社といった状況で、畜産業の今後の見通しについては、新規に畜産業を行うといった情報はなく、現在の畜産業者が継続した経営を行うとのことで、今年度既に前年度と同額程度の補助金を支出しておるところでございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤 壽君） 同じページですが、農地・水保全対策事業です。

この事業で7団体を対象としていますが、この事業の効果と今後の事業推進についてお尋ねします。

○産業振興課長（加納克彦君） この事業では、地域ぐるみで行う農地・水路・農道等の地域資源の質的向上を図る共同活動と環境保全に向けた活動を行う団体を支援するもので、支援を受ける団体は5年を事業期間としまして活動計画書を作成し、その計画に位置づけた活動を実施していただきます。

この事業における効果なんですが、支援を受ける団体は農地・水路等の点検、実践活動などを行う基礎的な保全活動だけではなく、生態系の調査、景観形成、地域への啓発などの活動も必須となっており、また農業者以外の地域住民を巻き込んだ活動も必須事業ということになっております。

そのため、地域の課題をみんなで話し合うことにより、自分たちの暮らす農地について理解を深め、将来について考える機会につながっております。今後の事業推進についてですが、平成28年度までは7団体が活動を行っていましたが、平成28年度末時点で、活動開始から5年を迎えた団体が5団体ございまして、そのうち3団体が活動期間の中で農地・水路等の資源管理等の活動についてある程度の成果をおさめることができたこととしまして、当事業での活動を終了といたしました。ほかの2団体は、新たな5カ年計画を作成いたしまして、活動を継続しておりますので、平成29年度では4団体が活動を行っております。

本事業については、農業振興地域の農地・水路・農道等の維持管理負担を軽減いたしまし

て、よりよい農村環境を守るための支援につながることから、今後も農地の維持、質的向上が図られるよう事業の周知とともに、希望する地域に対して支援をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問を求める方、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（勝野正規君） ここでは重点事業の点検報告書の 48 ページのほうの下段の結果分析のところでお伺いしたいんですけども、集客力が少ないということで、中日ビルでの物販の見直しを行っていかれるわけですけども、今後さらなる向上を目指した展開を御教授いただければと。

○経済政策課長（高井美樹君） お答えいたします。

中日ビルでの可児市単独の物販につきましては、平成 24 年度から年 6 回出店してまいりました。ビル内での販売場所が人通りが決して多くない位置だったということから、中日ビルの玄関先で人通りの多いところで、きょうここでこんな物産展をやっていますということをして PR 等々行ってまいりました。しかし、にぎわいを感じるほどの誘客をそちらの場所にできなかったということで、見直しをしております。

そのかわりに他市町村と合同で開催することによって、誘客が高まるような合同物産展、それから人の流れが多いところで物販ができるような場所を調査検討してまいりました。

その結果、平成 28 年度は金山総合駅で開催の合同観光物産展に出展をいたしました。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問を求める方、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（山根一男君） 同じく 80 ページ、重点事業点検報告書のほうは 48 ページで、ブランド化推進事業ですけども、可児そだちの認知向上のために約 36 万円ほど支出しているが、可児そだち個々及び全体の売り上げ等は把握しているでしょうか。お願いします。

○経済政策課長（高井美樹君） お答えいたします。

支出に関しましては、先ほど申し上げました物産展等でのポスターとかチラシ、それから可児そだちの認定シールの印刷費等々で、認定品の周知を図ってまいりました。認定者と認定推進店の意見交換の場を設けたりしまして、可児そだちの感触であったり手応えというのを確認しております。

個々の売り上げについては確認はしておりません。

ただし、26 認定をしておる中で、ふるさと納税の返礼品のパートナー事業になっておられる認定者につきましては、返礼品の調達額というのが 65 万 7,000 円ほどとなっております。全体の個々の売り上げ向上には寄与しているというふうに考えております。以上です。

○委員（山根一男君） そうすると、26 それぞれも全体もかさ上げされているかどうか、想定範囲内でしかないということですね。

○経済政策課長（高井美樹君） はい。

○委員長（澤野 伸君） 関連の質疑はありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（野呂和久君） 同じ 80 ページです。消費生活相談事業です。

新規で 268 件の消費生活相談件数があり、そのうち 70 歳以上の高齢者世代の相談件数も 75 件、約 3 割近くであり、また継続の相談も 106 件となっている。身近な安心窓口として、火曜日の開催も必要ではないか。また必要に応じ成年後見制度の案内など、関係機関への連携はどうか。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 近くの窓口として、火曜日の開催も必要ではないかという御質問についてお答えいたします。

消費生活相談窓口の開催日をふやすことにつきましては、相談件数の状況や相談に対する消費生活相談員の確保といった相談体制の整備などを勘案しつつ実施を検討してまいります。

次に、必要に応じ成年後見制度へつなぐなど、関係機関との連携はどうかという御質問についてですが、高齢者を狙った悪質商法による消費者トラブルの相談も多くございまして、成年後見制度の利用が必要と思われる相談者の方には、地域包括支援センターや福祉課につなぐなど、連携した対応をしております。

また、高齢者の消費者被害に関することについて、被害者の御家族の方が相談に見えた場合、成年後見制度を説明し、今後消費トラブルから守るため、制度の利用を進めたり無料法律相談を紹介するなどの対応を行っております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問を求める方、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤 壽君） 同じく 80 ページ、重点事業点検報告書のほうは 49 ページですが、企業誘致対策経費におきまして、対象の事業所は増加していますが、決算額が減額となっています。そうした理由をお願いします。

○経済政策課長（高井美樹君） お答えいたします。

企業立地奨励金につきましては、年間の投資資産に対する固定資産税相当額を交付するものでございます。よって、年度ごとに課税額というのは減額をするという仕組みになっております。よって、交付額も減額となったということでございます。

今回、事業所数が 2 事業所ふえておりますけど、ふえた分よりも過年の課税額の減額による交付額の減額のほうが多かったということでございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質疑を求める方、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー 4 番の 81 ページと重点事業点検報告書の 51 ページの観光交流推進事業の中で、近隣市町村等と連携して観光振興を図るため、広域観光関係負担金を支出しているが、どんな団体、市外のどんな団体か、近隣の市町村との連携はとれているか、また成果はどのように出ているか。近隣市町村との連携は可児市の観光交流事業に重要で、観光交流人口にも大きな影響が出ると思われますが、どのような取り組みをしているか、

あわせてお聞かせください。

○観光交流課長（坪内 豊君） お答えします。

主な団体は、まず木曾川夢空間事業連絡会という団体があります。これは、犬山、各務原、坂祝、美濃加茂、可児、この4市1町で構成しております。木曾川流域の観光圏のマップを作成して、スタンプラリーを実施したり、そういったことを行っております。

それからもう一つ、「日本歴史街道」美濃中山道連合という団体がございます。こちらは、中山道沿いの市町村、それと地域団体で、これも散策ガイドをつくったりとか、スタンプラリーを行っております。

あと、飛騨木曾川国定公園連絡協議会というのがございます。これは、岐阜県も入りまして、美濃加茂、下呂、川辺とか、そういう13団体で構成をしております。これは、名古屋のほうで観光物産展を行ったりとか、そんなような活動です。

このように広域市町と広域連携しまして、愛知県などの他地域から誘客するための事業を行っております。成果につきましては、1つの自治体の観光資源だけではなかなかそこまで出かけるということには至らない。そういった場合でも、広域の観光資源を合わせることにによりまして、魅力が上がりまして、出かけていただけるということにつながるのかなというふうに思っております。ですので、市単独では誘客が難しい場所からの誘客に効果を上げていくというふうに考えております。

あと、他市町村との連携につきましては、観光施策にとり重要な取り組みと考えておりまして、観光グランドデザインの中におきましてもそのことについては触れております。

現在の取り組みといたしましては、先ほどのような広域連携にあわせまして、例えば戦国城跡巡りにおきましては、苗木城とか岩村城を初めとしました東濃の山城との連携を始めております。

また、先般岐阜県東濃5市、御嵩、可児の行政と観光協会によります東美濃歴史街道協議会が設立されました。こういった新しい連携ということも始まっております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問を求める方。

○委員（大平伸二君） 徐々に広域連携を進めているということでありまして、やっぱりさっき言われたように、市単独では観光交流人口を埋めるというのは大変難しいんだと、やっぱり連携していかなあかんということで、今回そういう問題が出てきたんですが、例えば今岐阜県がこの前統計を出したときに、この中濃地区というのは、宿泊というか、とどまる人が26%そこそこだと。それをいかにここの地域にとどめるかという努力は、やっぱり地域連携は大切だと思いますので、東濃地区がたしか37%ぐらいでしたかね。飛騨市というのがもう少し高くってというので、この中濃地区が一番低いんですね。やっぱりこれは次につなげていきたいと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。以上です。

○観光交流課長（坪内 豊君） そういったことも含めまして、考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連はよろしいですか。

[挙手する者なし]

○委員（板津博之君） 同じ 81 ページで、重点事業点検報告書のほうは 52 ページをごらんください。観光施設管理経費でございます。

平成 28 年度は市内観光施設入込客数が目標値に対して結果が下回っている。費用対効果の検証が必要なのでは。

○委員（川合敏己君） 資料ナンバー 4、82 ページの戦国城跡巡り事業について。

重点事業点検報告書にあります市内観光施設入込客数の減少についての要因分析をお願いします。

○観光交流課長（坪内 豊君） それでは、指標につきましては同じですので、重点事業点検報告書の 52 ページのほうをごらんいただきたいと思います。

ここにございますとおり、市内の観光施設入込客数につきましては、対前年で約 12 万 1,000 人減少をしております。これは、平成 27 年度に開催されました花フェスタ 2015 岐阜の反動によるものでございます。花フェスタ記念公園の年間入場者数は、先ほどの花フェスタ 2015 岐阜が開催されました平成 27 年度は約 65 万人、それが平成 28 年度は 40 万 7,000 人ですので、対前年で約 24 万 3,000 人が減少しております。市内の他の観光施設の入込客数はふえております。それにもかかわらず花フェスタ記念公園の反動減が大きかったために、全体としては減少しているということになっております。

費用対効果の検証は常に必要というふうに考えておりますけれども、花フェスタ記念公園による特殊事情がなくなることや、今後観光グランドデザインの実現により、観光交流人口はふえていくという見込みをしておりますので、事業の見直しについては、現在のところ考えておりません。以上です。

○委員（板津博之君） この目標値を設定する際には、花フェスタ記念公園の予測というか、減るということは勘案しなかったのでしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 勘案しておりませんでした。全体的に平成 31 年度までの 450 万人という目標に対して年度目標を決めておりますので、そのあたりのことは勘案せずに伸びていくという数字を立てさせていただいております。以上です。

○委員（板津博之君） 民間ではちょっと考えられないので、各目標値はなるべくしっかりとさせていただきたいと思います。以上です。

○委員（川合敏己君） ちょっと早い説明だったんですけど、例えば花フェスタ記念公園のを引いたとして、それはどうなんですか、目標値としては。

○観光交流課長（坪内 豊君） 花フェスタ記念公園の減少がなければというか、そういったものを勘案しなければふえております。実際に他の観光施設でふえたのは 12 万 2,009 人という数字を出しておりますので、そういったところはふえているということは御理解いただければと思います。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

[挙手する者なし]

○委員（高木将延君） 同じページ、戦国城跡巡り事業です。

この事業は、国の交付金を使って始められた事業だと思いますが、今話の出た観光交流人口のほかに、仕事の創生だとか人材育成の面ではどのような効果があったのかというのを教えてください。

○観光交流課長（坪内 豊君） それでは、お答えします。

戦国城跡巡りは、地方創生加速化交付金におきましては、地方創生人材の確保・育成等の人材分野の中の観光資源を活用した地域活性化のための地域人材確保育成事業として採択をされております。そういった意味で、人材育成という目的は、当事業の中でも重要事項と認識しております。この目的を達成するため、戦国いくさ体験や山城に行こうなどの催しや、市民活動団体であります山城連絡協議会のほうへの支援を通じまして、人材の発掘・確保・育成に努めました。結果としまして、この交付金の中で設定しましたK P Iでも、山城活動人口は68人となりまして、達成度は272%、観光交流市民活動団体数は12団体となりまして、達成度は109%といった状況になっております。人材育成という面では、山城連絡協議会が先進地を視察するなどして、ガイドや整備の仕方などを研究されましたけれども、市はこれを支援いたしました。このほか、大学生が山城のガイドブックを作成したりもしております。こういった支援をしております。

人材育成は一足飛びにできるものではありませんけれども、事業の1年目としては、人材を発掘して、地域活性化に参画する人をふやし、これからの活動につなげたという意味では、一定の成果があったというふうには考えております。

次に、仕事創生という部分では、この採択された事業の主目的にはなっておりませんが、視点としては非常に重要であるということでありますので、山城連絡協議会の自立性ということに配慮をしまして事業を進めてまいりました。この協議会では、ガイド料やグッズの販売など、団体の自主財源の確保に努められるとともに、城跡整備活動などを通じまして、企業や個人がスポンサーや協賛者となっていただくような、そういう活動をされております。以上です。

○委員（高木将延君） ありがとうございます。

この後、一般財源が投入されていくわけですが、同じような方向でいかれるということでもよろしかったでしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 観光ランドデザインに年次計画を立てておりますので、それに乘った方向で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（勝野正規君） 戦国城跡巡り事業でございますが、大森城跡の支障木伐採を行ったということは、どんどん整備していくのかなと思っておりますので、そのほかの手つかずのところを整備していないところがありますけれども、そのほかの城跡の整備計画が継続してありますかということです。

○観光交流課長（坪内 豊君） お答えします。

城跡の整備につきましては、国や県、市史跡を除く城跡については、地域の皆様によりまして整備をすることを基本というふうに考えております。これは、地域の方に大切にされず、行政主導だけで整備を進めていく観光というのは長続きしないということを考えているからであります。当市の進める観光は、地域の住民が主役でありまして、城跡の整備につきましても、地域が主体的に整備を進めていただけるという場合につきましては、市として応援をしていくという方針で考えております。

したがいまして、今後そういった城跡が出てくれば支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連で御質問はありますか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 先ほどちょっとお話にもありましたが、戦国いくさ体験でチャンバラ合戦が市内各地で開催され、城跡の認知度を高めたとあるが、その評価はどのようになされたのか。また、このチャンバラ合戦が次につなげていくものは何で、その到達目標は。

○観光交流課長（坪内 豊君） お答えします。

年間を通じて開催しましたチャンバラ合戦の目的の一つは、楽しさをキーワードに遊びの中で城跡をPRするという事で認知度を高めることでありました。一般的にはわかりづらい山城とか城跡とか、そういったことに関心を持っていただくためには、入り口の敷居を下げて、入りやすくする必要がありました。そこで手段として用いたのがチャンバラ合戦でございます。

成果はどうだったかといいますと、平成 29 年 4 月中旬から 8 月中旬までの数値でありますので、ちょっと今後の状況を踏まえないと正確な評価はできないんですけれども、美濃金山、久々利、今、大森、明智長山の 5 つの城跡で、少なく見ても約 6,700 人の方が訪れている状況でございます。純粋にチャンバラ合戦だけの効果とは言えないんですけれども、これまでほとんど知られていなかった城跡を多くの人に知っていただくとともに、現地を訪れていただく契機になったのではないかとというふうに一定の評価をしております。

次に、チャンバラ合戦自体の目標値につきましては、3 年間で参加人数 1 万人というふうにしておりますが、昨年度は約 6,000 人の参加をいただきまして、順調な出だしとなっております。1 万人の参加者を得ることによりまして、一定数の興味関心を持つ人を発掘し、地域で活動する人をふやすということにつなげるということがチャンバラ合戦のもう一つの目的でありますので、これも一定の成果があったのかなというふうに考えております。

チャンバラ合戦は、以上のような 2 つの目的を達成するための手段として行ってきたんですが、それ自体が人気のイベントとなっているということから、それと運営がボランティアを中心に行われるようになってきたことから、これからも遊び文化の一つとして、地域のにぎわいを創出していきたいというふうに考えております。

次に、チャンバラ合戦が次につなげていくもの、そして到達目標になりますけれども、こ

これは当初の目的どおりの城跡のPR、それから誘客、そして活動する人の発掘・確保・育成であります。これからも市内外の多くの方に市内の城跡に興味を持っていただいて、国史跡美濃金山城など、観光資源に多くの方が訪れていただくことにつながると同時に、当市の観光は地域の皆さんの参画があつてのものでありますので、今後も活動する人材の発掘・確保・育成につながる入り口としたいというふうに考えております。以上です。

○委員（大平伸二君） ありがとうございます。

チャンバラ合戦と戦国城跡巡りのことはよくわかるんですが、ほかの観光事業、例えばカタクリまつりとの連携とか、兼山の、そういう連携は考えている事例はありますか。

○観光交流課長（坪内 豊君） これは昨年度のお話ではないんですけども、例えば今年度でいきますと、先日行いましたぶらり歩きとか、あとこれから山城に行こうとか、そういったことも行ってありますし、そのほかのカタクリまつりと先ほどお話がありましたけれども、そういったところで誘客していくためのつながりですね。こういったものは持つようにはしております。

例えば、一つ行ってあります宝探し、子供たちを中心に今参加していただいておりますけれども、そういったことによっても、いろんな観光資源に行っていただくようにしながら、今度の山城に行こうというイベントにつなげるということには連携を持って進めているところでございます。以上です。

○委員（大平伸二君） 単独の事業といいますと、先ほどの地域連携も含めてなんですけど、やっぱり限度があると思うものですから、よその課と庁内連携も大切でやっていただくべきで、チャンバラ合戦だけ、戦国城跡巡りだけという、単独事業というのは結びつきが難しいと思いますので、やっぱり庁内の中でもさまざまな仕掛けをしてみえますので、ぜひ連携をしていただくというのが、これからの事業に大切じゃないかなと思っていますので、よろしく願いしておきたいと思います。

○観光交流課長（坪内 豊君） はい、わかりました。

○委員（田原理香君） チャンバラ合戦で、一度あるところへ伺ったときに、その地域の子供たちより、むしろよそからチャンバラ合戦がやりたくて来ている子たちが多いということを地元の方々が、よその子たちばかりだというような声を聞きましたが、この辺、お子さんたちが大勢いらっしゃったところは、その辺はどうですか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 昨年、30回以上やっておりまして、やっぱり外の方が見えているところというのは、花フェスタ記念公園の無料感謝デーで行ったものとか、もっと広域にPRして行ったものが多いということが1つあります。

あと、地域につきましては、やっぱり宣伝範囲とかその辺のところも限られてまいりますので、地域の子供たちが多かったというような傾向はあります。以上です。

○委員（板津博之君） 戦国城跡巡り事業については、議会の視察対応でよその議会が来たときに大分PRもさせていただいたんですけども、この重点事業点検報告書の結果分析のところにも書いてあるんですが、やっぱり可児市山城連絡協議会というのが立ち上げられたと

ということで、今後非常に大事な協議会になってくるかと思うんですけども、現状でこの協議会に参加されている人数というか、地域ごとにあるのか、その辺のことをちょっと教えていただきたいんですけど。

○観光交流課長（坪内 豊君） 年度末で 68 人なんですけれども、3つの団体から成っております、今は美濃金山城お守り隊という団体、それから久々城は城守隊という団体、それから今城址を整備する会という3つで、個別の内訳は少々時間いただいてよろしいですか。

○委員（板津博之君） 後でも結構です。

要は何を言いたかったかという、兼山と久々利と今という3つの団体で構成されていて、例えば、定期的に協議会を開いておるのかどうかというのはおわかりになりますか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 年間を通じまして、定期的に協議会自体は開かれております。以上です。

○委員（板津博之君） 内訳は後ほどで結構です。

○委員（渡辺仁美君） 今、言われた久々利、それから今ともう一つの3カ所のボランティア団体による協議会連携は、地域でボランティア活動で城跡を整備してきちんとした状況をつくり上げてくださっているすばらしい方々の集まりだと思いますけれども、そこに各イベントなどで参加されるボランティアの方とか、その地域外、3カ所以外の方との交流というか、広がりについては、今後どのように。特に学生のボランティアの方も含めて、どんなふうに模索というか構築されていかれるおつもりでしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 今、おっしゃったような学生たちとという話につきましては、昨年度1つ、先ほども申しあげましたガイドブックを作成していく大学生の学生が見えまして、そういったところと連携をしながらつくっていったということもありますし、山城のPRにおきまして、これはチャンバラとの連動するお話なんですけれども、学生だけではなくて、いろんなボランティアの方々との交流がそこで生まれてくるということもありました。そういったいろいろな化学反応と言っていいんですかね、そういったところで起こってくるものが、また新しい観光の流れをつくっていくのかなというふうに思っておりますので、今年度以降もそういうことは積極的に進めたいというふうに考えております。

○委員長（澤野 伸君） 他に関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、29、30、31、施設住宅課につきましては明日ということでお願いをいたします。

それでは、32番、高木委員、お願いします。

○委員（高木将延君） 資料4の111ページ、重点事業点検報告書は93ページです。市民スポーツ推進事業です。

平成28年度の新規事業としまして、ゴルフのまち可児活性化推進事業というのに1,000万円の支出がございます。これの効果検証はどのようだったのでしょうか。

○スポーツ振興課長（守口忠志君） ゴルフのまち可児活性化推進事業1,000万円の効果検証についてでございますが、本年6月の渡辺議員の一般質問にて、市民部参事より答弁してい

ますとおり、1年ごとの判断ではなく、もう少し長期的に効果検証を行っていきたいと考えております。以上です。

○委員（高木将延君） ありがとうございます。

実際にゴルフ人口の増加だとか、可児市内のゴルフ場の利用率がふえたというのは、まだ調べられていないということではなかったですか。

○スポーツ振興課長（守口忠志君） まず、市内のゴルフ場の合計の利用者数でございますが、平成27年度から平成28年度につきましては、1万5,000人ほど利用者数が増加しております。ちなみに、平成25年、平成26年、平成27年の3カ年につきましては、その段階では1,500人から2,000人の増加ですが、昨年度からことしにかけては、その10倍までいきませんが、1万5,000人の増加となっておりますが、ゴルフでございます。当然天候とかの左右もございまして、ゴルフ場の活性化とかジュニア育成とか、観光交流の増加につきましても、中長期で検討をしていきたいというふうに考えています。

○委員（高木将延君） 中長期で検討していくというのはわかるんですけど、例えば1万5,000人がふえたというところと、ゴルフのまちの推進事業でふえたのかとかいう関連はどのように調べていくのかとかいうか、どこに接点を持っていくのかというのは考えられているでしょうか。

○スポーツ振興課長（守口忠志君） この事業を推進したことによって、全部の利用者がそれに伴っての増加ではございません。その他の大会とか、いろいろなものがございまして、現段階でそこまで分析はさせていただいていないです。

○観光交流課長（坪内 豊君） 先ほどの山城連絡協議会の内訳です。

まず、美濃金山城お守り隊が22人、それから久々利城跡城守隊が35名、それから今城址を整備する会が11名で、合計の68名となっております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 先ほどのゴルフのまちのほう、関連質問、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、事前質疑をいただいたものにつきましては、本日はこれにて終わらせていただきます。

質問番号33、34、35につきましても、下水道課、水道課になりますので、明日ということで、よろしく願いをいたします。

それでは、事前にいただいた以外ということで、そのほかの質疑を許します。質問される方は、お1人質疑1回につき1問としていただきますよう、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

それではないようですので、これにて各会計決算について、建設市民委員会所管分のうち市民部、観光経済部、農業委員会所管分に関する質疑を終結いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでございました。御退席していただいて結構でございます。

ここで2時30分まで休憩といたします。

○委員長（澤野 伸君） それでは、時間になりましたので、会議を再開いたします。

質疑の結果を踏まえまして、可児市議会として平成 28 年度決算審査の結果を平成 30 年度の予算編成に生かすために自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第 2 分科会において建設市民委員会所管の提言案としてまとめていただきます。そのまとめていただく要旨をきょうここで出していただいて、分科会でまとめていただくということになりますので、なるべく多く出していただいて、分科会に送っていただきますよう、よろしく願いをいたします。

それでは、意見のある方は挙手をお願いいたします。

○委員（勝野正規君） K マネーのあり方なんですけれども、3 年間のモデル事業が終わって、今後への展開というのが、自分だけかもしれませんが、余りはっきり見えていないと思うんです。その辺がちょっと、言葉足らずで申しわけないんですけれども、今後の明確なる方針というか事業展開というのを課題にできないのかなと思っています。

もう一つは、もうスクラップ・アンド・ビルドでやめちゃうというのも一つの方法かなと思うけど、そんなことは多分できへんもんで、ちょっとまとまりない話で申しわけないですが。

○委員（伊藤健二君） 別の話でいいんですか。

○委員長（澤野 伸君） もちろんです。

○委員（伊藤健二君） ちょっと言い出す時期がずれたのかもしれないけど、ちょっと問題意識で、建設市民委員会にもかかわっておるんで話しするんですが、午前中からの話で、合併特例債について話が出ました。95%で有利だからどんどん積み上げて、16 億ほど積み立てていくまで持っていこうということなんですけど、合併に伴って新市を建設していくという名目が本来ならあるはずなんですよね。ただ、合併特例債の目的がちょっと脇へ飛んでしまっていて、それ自体が自己目的化している。有利な金を積み上げていって、可児市全体でいざというときに何か使えばいいもんで、金をためておこうという思考かのようにも聞き取れないことはない。

一方で議会報告会があった折に、以前一度話題になっていることなんですけど、兼山地域だと体育施設のホールがないと。今ある公民館を改修するというには技術的にも無理があるということなんで、そこを思い切って建てかえをして拡充をやって、それから防災上の非常施設としても使えるような複数目的の施設として建てるようなことは、当然今の技術と可児市の財力からいけば考えてしかるべき内容になっていると。にもかかわらず、そこは全然話題になってこないということなんで、可児市旧兼山町との合併に伴う資金確保という名目からいけば、兼山に形になって、兼山の市民が納得でき、かつやっぱり合併してよかったねとい

う答えが出せるような方向としての名目をきちっと設置するべきだと。今月ここで出せということじゃなくて、今年度で十分な検討をしてみて、来年度からの名目の中にそういう方向性も入れながら提起していくということが、合併特例債だとか債権、市債との関係では要るんじゃないかなど。そういう改善点をはっきりさせるべきだということで、総務企画委員会なのか建設市民委員会なのかという微妙なところはあるんだけど、兼山の体育施設を改善すべきという点でいえば、建設市民委員会のほうがよりいいし、そういう点で、目的を持った金集めの理由づけをはっきりさせるということじゃないでしょうかという点です。

○委員（富田牧子君） 先ほど勝野委員も言われたんですけど、私もKマネーのところなんですけど、これが効果があったというのは、プレミアムKマネーというすごく特異な事情があったので、1億7,000万円の押し上げがあったとか、そういうふうなことを言っているんですけど、本当にKマネーとして効果があったのかと。聞いたところでは、新しいボランティア団体できておらんというふうに言いましたよね。だけど私は、やっぱりこれをやるのに、そういうことも視野に入れてやらなきゃ、全然意味がないというふうに思うわけです。ふえたふえたと言っておるけど、それは段階的にボランティア団体を認定するのをふやしてきただけの話で、前は子育てまでの団体だとか、その次はここまではとって、Kポイントを上げる団体をふやただけで、本当に効果があるのか、何のためにやっておるのか、そのところをもうちょっとしっかり見詰めないと、一応モデル事業を今からやっているとは言いますが、何のためのポイント制度かなというふうに思うので、ちょっとここをよく議論してほしいんですけど。

それで、今って政策って1つのことだけじゃないと思うんですよね。だから、地域振興だけじゃなくて、これって福祉にも関係してきて、いろんなところに関連があるので、ボランティア団体をふやすのは目的ではないとか、そんなことを言っておっていいのかなというふうに思うんですけど。

○委員（田原理香君） 全く一緒に、私もこれにおいては、2度ほど一般質問をいたしましたけど、そもそもこのボランティア登録のポイントというのは、ボランティアをふやすつもりのものではないと。単なるお礼のつもりでこれを渡しているだけだということ、年間1万円渡されているということなんですけど、かといって、きょうこうやってどれだけふえたかとか、今おっしゃったように、いろんな関連でボランティアをふやすということが市として必要であれば、ボランティアのポイントを渡す、お金を渡すということが唯一のふやせる一つの突破口やきっかけにはなっているので、だったらボランティアを支え愛地域モデル事業としてお金を投与している以上、その趣旨に沿ったところで積極的に進めていく必要がある。どうも中途半端で、お金も渡すやら渡さんやらけちっちゃって、本当にふやすつもりがあるのかということ。

それから、言われたとおり、Kマネーにおいては、実際具体的なところに行ったりすると、大きいところは実はこちらは聞いていないとか、やる気はないとか、いらっしゃったかとかいう話をすると、いやそんな人は来ていないし、入ってくれなんて言われていないというのを、

さっきは言いませんでしたけど、結構聞いているんですね。商工会議所がやっているからということのままで、可児市としては、本当にこれをやる気があるのか。何でもかんでもやる気があるのかということになるけれど、しっかりと目標や趣旨を、取った以上はそれ用の方策をつくってやっていかれるべきだと思って、支え愛地域モデル事業の強化というのか、趣旨に沿ってやるということで、発言します。

○委員（山根一男君） 今の支え愛地域モデル事業について、何らかの題材として上げることには賛成ですけれども、やはりふやす、ポイントがつくから、新たなグループをつくるのかというの、趣旨と違うように私も思います。まだまだ声がかかかっていないところとか、対象とすべき団体って幾らでもあると思うんで、それに対してもうちょっと働きかけもしてほしいけど、ポイントがつくからボランティアをやりましょうというのは、多分違うんじゃないかなと私は思います。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（山根一男君） 私が質問した件でもありますけれども、ブランド、可児そだちですか。それに限らないんですけれども、特に経済振興、産業振興とかいうことに関しまして、もう少し丁寧に、要するにお金で換算しようという姿勢がまず見られない。それなりの投資、ゴルフのまち可児は経済的とは言いませんけれども、それなりのお金を投資して、投資という考え方ではないかもしれませんが、その割にはその後の検証というところが非常に精神的なところで終わっているように思いますので、特にそういう指標、特に金銭換算でどうなんだというところを説明できるようにしてほしいなと私は思います。

○委員（板津博之君） 本当に答弁を聞いて憤慨したんですけれども、戦国城跡巡り事業、そしてさらには観光交流推進事業の部分ですね。花フェスタ 2015 の客数が減るというのを目標値に入れられないなんていうことは、ちょっとあり得ないことだと思いますし、そんな単純なミスなんですけれども、チャンバラ合戦は担当課が一生懸命やっていることは理解するんですが、例えば観光グランドデザインの展開といった部分でも、もうちょっと、さっき大平委員が言われたような広域の連携というところがまだまだ弱いのかなと。特に観光という部分で、交流人口がふえてはいるんですけれども、観光グランドデザイン自体の展開の仕方にちょっと問題があるんじゃないかというように感じるところです。これは、質問がほかの委員からも出ていたので、これは私がトリガーを引いたというところで、この件に関してもっと意見をいただければというふうに思いますけれども。

○委員（田原理香君） 先ほど、戦国いくさ体験のことなんですけれども、多分執行部としては、到達目標だったり目的というものにおいては、しっかりとはっきりとお持ちだと思いますし、そういう回答でしたが、実際現場へ行けば行くほど、皆さんとしては地域のやられる方としては、その行事をやるということ、チャンバラ合戦をやるということ、人が来たときに対応するというだけにとどまっていて、じゃあもっともっといろんなことをその中で教えてあげたりとかという、執行部が考えている展開が、現場に行けば行くほど薄れていく。やることだけに追われていくということがあります。もっとそれを一緒にやられる方々にまで、

きちっと精通する必要があるんだなというふうに思います。

○委員（高木将延君） 観光事業全体的に言えることだとは思いますが、まず思ったのが、執行部のほうが1年、2年では結果が出ないと。確かにそうだとは思いますが、これが1回の事業をやったときに、それがどれぐらいの効果があったというのは数字では把握しておくべきだと思うんですよ。それが2年、3年続いていって、効果としてこういうことができたという評価になってくるとは思うんですが、その1年、2年では評価ができないとか、結果が出ないということを経由に、1回の事業での効果検証を先延ばしにしているとかいうような気がしますので、そのあたりは1回事業をやっていくたびに、何らかの数字的な検証は必要であるかなというふうには思います。

もう一点は、やはり観光交流人口をふやすために、PRのために税金を積んでいくわけですが、人を呼ぶためにPRでお金を使い続けないと人が来ないというのは、観光としてどうなのかなという、行政がやる観光事業として常にPRのためにお金を使っていきながら観光客をふやしていく。つまり、これがPRにお金をかけられなくなったときに、一気に観光交流人口が減るという今のスタイルになっていると思うので、その辺はちょっと考える必要があるのかなと思います。

もう少し発言させてもらいますと、特に担当課長がよく言われるのが、卵が先か鶏が先かという話になるんですが、実際に観光交流人口がふえるから、地域のそういう事業に関する仕事がふえて、民間のほうでもやるというようになる考え方と、先にそういうところを整備して、観光交流人口をふやしていくというものの違いかとも思うんですが、その辺の方向性なんかをしっかりと出していただかないと対応ができないのかなと思っております。

○委員（富田牧子君） そのこのところで、チャンバラ合戦なんて非常に違和感を覚えるわけですけど、それはそれでいいんですけど、さっきの話を聞いていると、団体が3つぐらいあって、もうそこら辺にいろいろお任せしたいみたいな、そんな感じがすごく見受けられるんですけど、本当にこれが可児市の観光の目玉というんだったら、ボランティアガイドをきちっと養成していくという部分がないと、そうやってお守り隊の人がやってくれるから、あとはそこら辺にお任せしますじゃあ、ちょっといかんと思うんですよね。ちゃんと人を育てるのにお金をかけるというか、それは半分ボランティアでもありますけれども、いろいろ案内する人も自分なりにきちっと知識があって、皆さんにお話をして、この次こういうところへ行くかどうかという話もできて、そうすると行ってもらえるとか、それぐらいのことを、しっかりお金をかけて人材の育成をしないと、チャンバラ合戦で呼んでおるだけではちょっとだめなんじゃないかなということを思いました。

○委員（可児慶志君） 今、まさに富田委員が言われた人材育成にこれは尽きるという気がします。役所の中で経済活動というのが一番弱いんですよ。だから、議員は経済活動をやっている人が結構たくさん見えたりして、社会経験していますので、経済活動はどのようなものかというのはよく理解してみえると思うんですけど、職員というのは、経済活動というのは、人生経験の中でやっていないんですよね。だから、観光にしても経済活動にしても、多分理

解できないんじゃないかなあというふうに思うんですね。

だから、そういう面での研修、人材育成というのをもっともっとしっかりやらないと、地についたものになっていかない。単発の事業が全部終わってしまって、大平委員も指摘したように連携も何もできないんですよ。全然横の広がりが出てこない、深みもない、上っ面で全部終わっちゃっているというのがあるんで、この辺は人材育成という言葉が出たで、まさにそう思って、もうちょっと職員の経済活動に対する研修を努めないという政策が私はできないような気がします。個々のことを言っても切りがないような気がしてしょうがない。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、またここで一旦まとめさせていただいて、皆さんの確認もあわせてやっていただきたいと思います。

そうしたら、副委員長のほうからよろしくお願いします。

○副委員長（天羽良明君） そうしましたら、まずはKマネー自体の効果の検証。例えば新しいボランティア団体の支援を含めた検証、そしてKマネーを活用した今後の展開が1つ今自由討議のほうで出てきました。

そして、総務企画委員会とも関連するかもしれませんが、2つ目は合併特例債のあり方が兼山での活用等も十分な検証が今からでも必要ではないかという意見がございました。

3番目に山根委員のほうからは、先ほどの可児委員のほうもそうですが、経済活動全般の数値的な説明がもう少し必要だったのではないかということで、評価のほうももうちょっと数値で評価ができるようにといった御意見でした。

4番目は、板津委員と高木委員と一緒にかもしれませんが、全体的には観光事業のあり方、今の事業を見詰め直していただいて、広域連携を含めた観光のあり方を、これもまた数字でも検証ができるように、中長期ということで回答の先延ばしの部分も見受けられましたので、単年度でも、また半年でも、そういった短い段階でも評価ができるような数値的な検証が観光面でも必要ではないかということがあったと思います。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 今、まとめていただきまして、また追記、追加等々必要であれば、御発言いただきたいと思います。

○委員（山根一男君） 今のいいんですけど、数字自体は出してくることはあるんですけど、お金に換算するという考え方が余りない。要するに経済波及効果という数字、いろんなものに、どうやって出すかは私も詳しくはありませんけれども、そういうことで出してもいいようなものがあるんじゃないかな。研究してほしいということですね。お願いします。

○委員長（澤野 伸君） 事業投資に見合う経済効果ということですね。はい、わかりました。観光交流事業だけでなくということですね。

では、今まとめさせていただいたものを分科会に送らせていただきますので、第2分科会の皆さん、よろしく願いをいたします。

他に発言はよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日 9 月 13 日午前 9 時より予算決算委員会建設市民委員会所管部分のうち建設部及び水道部所管部分と教育福祉委員会所管部分を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。お疲れさまです。

閉会 午後 2 時 50 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 9 月 12 日